

令和5年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和5年3月7日（火曜日）

○議事日程

令和5年3月7日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	藤 村 こずえ 君
7 番	曾 我 好 則 君	8 番	青 木 明 夫 君
9 番	梅 本 洋 平 君	10 番	和 田 敏 明 君
11 番	村 木 正 弘 君	12 番	石 田 卓 成 君
13 番	久 保 潤 爾 君	14 番	高 砂 朋 子 君
15 番	今 津 誠 一 君	16 番	山 田 耕 治 君
17 番	橋 本 龍太郎 君	18 番	上 田 和 夫 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	三 原 昭 治 君	22 番	田 中 健 次 君
23 番	松 村 学 君	24 番	森 重 豊 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	江山	稔	君			
代表	監査	委員	末吉	正幸	君	上下水道事業	管理者	河内	政昭	君			
総務	部長	能野	英人	君	人事	課長	大倉	孝規	君				
総合	政策	部長	石丸	泰三	君	地域交流	部長	杉江	純一	君			
生活	環境	部長	金澤	哲	君	健康福祉	部長	藤井	隆	君			
産業	振興	部長	白井	智浩	君	土木都市	建設	部長	石光	徹	君		
入札	検査	室長	河村	明夫	君	会計	管理者	寺畑	俊孝	君			
農業	委員会	事務局	長	國本	勝也	君	監査	委員	事務局	長	廣中	敬子	君
選挙	管理	委員会	事務局	長	森田	俊治	君	消	防	長	米本	静雄	君
教育	部	長	高橋	光男	君								

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井 一郎 君 議会事務局次長 石井 朋子 君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、田中健次議員、23番、松村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、6番、藤村議員。

〔6番 藤村こずえ君 登壇〕

○6番（藤村こずえ君） おはようございます。会派「自由民主党」の藤村こずえです。

本日は、県内公立高校の入試日です。受験生の皆さんが実力を発揮され、桜咲く春になりますようお祈り申し上げますとともに、私も受験生に負けないよう、市民の声を届けさせていたいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

さて、今回は、ふるさと納税についてお伺いたします。

ふるさと納税は、平成20年度、税制改正により導入された制度で、今年で15年にな

ります。総務省のデータによりますと、制度導入当初、全国で年間5万4,000件ほどだった受入件数は、令和3年度4,447万3,000件、納税総額は81.4億円から8,302億4,000万円と100倍以上にまで膨らみ、いずれも過去最高を更新しています。

自治体間のランキングがニュースになることもしばしばあり、増えた要因として、この制度が広く国民に浸透し定着していること、各自治体がこのことに非常に力を入れてきたことが考えられます。

ふるさと納税は、納税とは言いますが、ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度で、所定の手続をした場合に、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税及び個人住民税から全額控除されるという税制上の仕組みです。

ふるさと納税をすると寄附金額の30%以内の価値がある返礼品をもらうことができます。返礼品は地域の名産品などが主流となっており、実質的には自己負担2,000円ということも高い人気になっております。また、地域の名産品がもらえる以外にも、寄附金の使途を地域の事業や課題解決のために指定することも可能です。

地方で生まれ育ち、都会に出てきた方には、誰でもふるさとへ恩返ししたい気持ちがあるのではないのでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ、税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないかの思いの下、ふるさと納税は導入されたところですが、制度発足に当たっては、本来生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度です。

自治体間競争が進み、選んでもらうにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけへとつながる施策として、納税者と自治体が共に高め合い、全国の様々な地域に活力が生まれることを期待した制度でもあります。

もちろんその狙いどおりに、実際自治体は幅広く収入を確保でき、事業推進に貢献していますし、特産品を返礼品にすることによって、地域経済の活性化とともに、観光PRにつなげることにも貢献しています。

一方で、返礼品目当てで納税する利用者も多く、財源を集めたい自治体は、高額な返礼品を提供して問題になるなど、返礼品競争が加熱している状況に対し、総務省は令和元年、新制度をスタートさせ、返礼品は地場産品にすること、返礼割合は3割以下とすることなどの通知を守らない自治体に対しては、ふるさと納税制度の対象外とすることなど、規制をする事態にもなりました。

また、ふるさと納税制度の定着により、都市部から地方へ多くの財源が移転している状

況が問題視されるなど、制度の在り方について幾つか課題があることは指摘もされているところですが。

本市においても、制度発足時から事業に取り組み、ホームページには寄附金の実績が紹介されています。制度が始まった平成20年度は78件、186万4,000円でしたが、その後、令和3年度には2,984件、3,855万円で、15年間で20倍以上の伸びを示しています。

このようにふるさと納税は、本市の貴重な財源となっていることに加え、また地域経済の活性化にもつながっているところではありますが、本市の現状と課題について、まず1点目にお伺いをいたします。

2点目に、寄附をされる方が使い道を選べる指定寄附について、基金の状況、今後の活用方法についてお伺いいたします。

3点目に、それぞれの理由で防府市を応援して下さった方に対し、継続的に応援していただけるよう、これからは寄附していただいた方との関係を築いていくことも大事なのではないかと考えます。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員のふるさと納税についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、ふるさと納税制度の原点は、納税者にとって生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や応援したい地域の力になれることであると認識しています。そして、返礼品として地場産品を送ることは、地場産業の振興にもつながるものと考えております。

まず、1点目の本市におけるふるさと納税の現状と課題についてです。

防府市では、ふるさと納税での取組や魅力的な返礼品を網羅したパンフレットを作成し、防府にゆかりのある方への配布や市内企業の協力による周知などを行っております。

特にふるさと納税の集中する年末を前に、11月をふるさと応援推進月間と位置づけ、SNSを通じた広告配信を充実するなど、重点的なPR活動も展開しております。私自らも、1年を通じて、首都圏での同窓会等、様々な場所へお伺いし、ふるさと納税をPRいたしております。

こうした中、今年度より寄附を頂いた際に使い道を選んでもいただける指定寄附のメニューに、オリンピックにもつながる大会となった防府読売マラソンを応援する事業を追加し、県内外から多くの御寄附を頂いたところでございます。これらの取組もあり、令和4年度は既に約3,300件の御寄附を頂くなど増加傾向となっております。

今後、さらに防府の出身者をはじめ、全国の方々から寄附をしていただくためには、応援したくなる魅力的な取組の展開、魅力的な返礼品の造成、そして何よりもこれら全国に向けて積極的にPRしていくことが重要となります。このため新年度、新たに広報戦略室を設置し、ふるさと納税に向けたPRの強化にも努めることとしております。

次に、2点目の指定寄附事業の基金の状況と今後の活用方法についてです。

現在、指定寄附事業として、先ほど申し上げた防府読売マラソン応援事業をはじめ、6つのメニューを設けています。

そのうち、後年度における事業実施を可能とするために基金として積み立てているものは3事業あり、観光魅力向上事業については約825万円、瀬戸内のお魚情報発信事業については約330万円、そして小・中学校の吹奏楽を応援するがんばる子どもたち応援事業として約850万円を積み立てております。

このうち、令和5年度にはがんばる子どもたち応援事業の基金を活用し、市内小・中学生の吹奏楽活動を応援するため、新たに楽器の購入を行うこととしており、寄附された方の思いを大切に、防府の吹奏楽をしっかりと盛り上げていくこととしております。

最後に、3点目の寄附を頂いた方との関係の構築についてです。

私は、防府にふるさと納税をされた方には、ふるさと納税を機にぜひとも防府に足を運んでいただき、また観光でお越しになった方には防府ファンになっていただき、ふるさと納税で防府を応援してもらいたいと思っています。ふるさと納税から観光へ、観光から防府ファンへ、そしてふるさと納税へ。私は防府ファンが防府を応援する、ふるさと納税制度の本旨とも言うべき好循環の構築に向け取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、ふるさと納税をされた方にふるさと納税をまた続けていただくとともに、防府に観光に来ていただけるよう、魅力ある返礼品に加え、防府天満宮、毛利氏庭園など、防府が誇る観光施設、防府読売マラソン大会をはじめとするイベント、防府の四季折々の魅力を今度刷新いたします市広報に載せ、防府の情報の贈物としてお届けしたいと考えております。

また、防府読売マラソン大会に出場される方に対しては、防府の観光地とマラソン出場記念を一つにした名刺を一人ひとりにお配りし、全国各地で使っていただくことで防府のPR役を担っていただくとともに、ふるさと納税にもつなげていきたいと考えております。

私は、ふるさと納税から観光へ、観光から防府ファンへ、そしてふるさと納税へ、ふるさと納税の好循環の確立を目指し、防府商工会議所や防府観光コンベンション協会との連携を一層強化し、取り組んでいくこととしております。

御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員。

○6番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。とかく寄附金額だけがクローズアップされるふるさと納税ですが、今、市長の御答弁を伺いまして、本市のふるさと納税の思い、また本市の取組の状況、それから今後の取組、また本市がふるさと納税の趣旨に基づいて事業を進められているということもよく分かりました。ありがとうございます。

新年度には総合政策部に広報戦略室を設置し、ふるさと納税の事業を強化していくという御答弁もありましたので、大変期待をしております。

また、防府読売マラソンに出場された方に名刺をお配りして、それを全国各地で配っていただく。一気におおよそ3,000人近い営業マンができるというわけですので、PRに努めてくださるということで、すばらしい取組だと思っておりますので、その効果もぜひ楽しみにしております。ありがとうございます。

幾つか提案、要望をさせていただきます。今年度、宇部市の寄附金が宇部市としては過去最高だったそうです。要因としては、返礼品のラインナップの充実に力を注いだとありました。やはり魅力的な返礼品が多いということは、寄附先として選ばれる理由の一つになると思います。起業して間もない事業者にも、販路拡大のチャンスでもありますので、商工会議所とも連携して、ぜひまだ埋もれている防府のすばらしい製品のブラッシュアップにも努めていただきたいと思います。

また加えて、新しい返礼品としてデジタル資産、いわゆるNFTのお礼の品というのが最近では取り入れる自治体も増えております。富山県氷見市では、地元の写真家の風景写真をNFT化し、返礼品としています。

また、昨年8月、会派の行政視察で伺った北海道の余市町では、名産品のワインと人気のゲームのコラボで、ワインをモチーフにしゲームのアイテムとして使用するなど、私もちょっとこのあたりは詳しくないので、うまく説明はできませんが、その自治体在住の写真家やアーティストの方の作品も、返礼品としての可能性もあるようですので、そういう観点からも返礼品探しをしていけば、もっと防府の魅力を発見できるのではないかと考えます。

先ほど市長の御答弁にもありました、お祭りやイベントや四季折々の魅力を市広報に載せて、防府の今を感じてもらえる、心の込もった広報を届けるということですが、それも大変いいアイデアだと思います。

池田市長が就任されてから、市広報は明るく読みやすくなったと、私も市民の方から伺っております。3月号の表紙は、防府商工高校の生徒さんがデザインをされ、高校生の視点で未来の防府駅周辺が描かれており、記事も大変興味深く読ませていただきました。

高校生は、これから進学や就職で違う町に住むかもしれません。ですが、その一人ひとりが防府ファンになること、あるいは防府に住んでいて、ふるさとが好きだと胸を張って言える人が増えることは、大変心強いことだと思います。この市広報を受け取られた方がどんなふう感じてくださるだろうか、今から楽しみにしております。

情報発信のツールとして、今ふるさと納税をされる方は、ほとんどがインターネットサイトを利用されているのではないかと思います。ふるさと納税のサイトを見ていると、いろんな広告が目に入ってきます。お勧め商品表示、レコメンド表示というそうですが、これらを活用して防府の認知度を上げ、防府市の産品が、防府市の商品が効果的に上位に表示されるように進めてみてもいいのではないかと思いますので、こちらも御要望させていただきます。

1点、再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で指定寄附の基金についてお伺いいたしました。私は、平成29年9月議会において、吹奏楽によるまちづくりについて質問させていただきました。そのときに教材費だけで楽器を購入することが困難な小・中学校の楽器につきましては、ふるさと納税の指定寄附メニューを設けていただけないかと提案をさせていただきました。その後、令和2年度より小・中学校の吹奏楽を応援するがんばる子どもたち応援事業として設けていただき、ありがとうございます。吹奏楽関係者の皆様からも、感謝のお声をいただいております。

その基金も御答弁にありましたように、順調に積み立てられ、新年度には楽器購入に充てられるということですが、その内訳について、お答えできる範囲で教えていただけますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

市内の公立小・中学校のうち、小学校は6校、中学校は8校に吹奏楽部がございます。がんばる子どもたち応援事業で、全国から本市の吹奏楽部の子どもたちを応援する寄附金を頂きましたので、これらの吹奏楽部の希望をお聞きし、寄附金を活用して子どもたちが使用する楽器を新たに購入しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員。

○6番（藤村こずえ君） ありがとうございます。希望を聞いていただいて、必要な楽器を購入されるということで、大変楽しみにされているんじゃないかなというふうにも思います。

本市は、御存じのとおり吹奏楽の盛んなまちです。特に小・中学校の吹奏楽人気とそのレベルの高さは、市民としても誇らしく感じております。そして、それを支える関係者の皆様、保護者の皆様の物心両面からのサポートには頭が下がります。

このたび、楽器が購入できるほど基金を積み立てられたことは、本当にありがたいことではありますが、先ほどの御答弁にもありました14校、吹奏楽のある学校も多いですし、なかなか新品の楽器は高額でもあります。一気に必要なものを全部そろえるというわけにはいかないかなというふうにも思っておりますが、そこで他市の事例で楽器寄附ふるさと納税という取組がありますので、御紹介をさせていただきます。

全国に眠る使われなくなった楽器を、学校及び音楽団体等へ自治体を通じて寄附していただき、その寄附楽器の査定価格が税金控除される、ふるさと納税制度を活用した新しい納税スタイルです。2018年、三重県いなべ市がスタートさせ、2019年から全国の自治体に参加を呼びかけ、今では22の自治体に取り組んでいます。

この取組のいいところは、中古ではありますが、希望していた楽器がより多く学校へ届けられる。返礼品は生徒たちからのお手紙や、時には地域で行われる音楽会等へ寄附者を招待し、寄附頂いた楽器で奏でる感謝の音色を直接届けることができる。寄附された方は、思い入れのある大切にしていた楽器を寄附することで、児童・生徒たちに愛着が生まれ、応援したい地域の一つとなり、関係人口創出のきっかけともなる。

寄附者の中には、新品同様にオーバーホールをして寄附される方もいらっしゃって、中古とはいえ状態のいい楽器が多いそうです。学校の楽器も代々大事に使われているので、同じようなものではないかなというふうに思います。近隣の学校に伺いましたら、今、昭和50年代の楽器もまだ使用されているということで、大変古いものを大事に使ってらっしゃるんだなというのがよく分かりました。

今回、初めて基金を取り崩して購入されるということですが、また次に新品を買うとなると、何年後かということになるかもしれません。楽器寄附ふるさと納税の制度も利用されて、より多くの楽器を児童・生徒に届けるこの取組はいかがでしょうか。教育長の感想をお伺いさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えします。

吹奏楽の場合、楽器が高額なために、どのようにしてそろえるのかというのが大きな課題であります。議員御案内の楽器寄附ふるさと納税につきましては、楽器をそろえる手法の一つであり、このようなリユースの考え方も有効であると思います。

こうした中、私といたしましては、今回のような全国から本市の吹奏楽を応援したいと

いう心の込められた寄附金につきましては、子どもたちが使う楽器の購入に充てることで、子どもたちも楽器に愛着を持ち、本市の吹奏楽がより活性化すると考えております。

また、今回ふるさと納税を活用して楽器を購入したこと、そして、その楽器を使った子どもたちの活躍を全国にPRすることで、今後も本市の子どもたちを応援していただけるように努めたいと考えております。

現在、地域クラブへの移行が進む中、必要なものは早急にそろえていくようにと市長からも指示を受けておりますので、議員御案内のものを参考にさせていただき、今後検討していきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員。

○6番（藤村こずえ君） ありがとうございます。確かに全国の音楽を、防府市の音楽を応援しようという方から頂いたふるさと納税を使つての楽器で演奏するというのを、また全国に発信するという事は、すごく生徒たちにとっても、児童たちにとってもうれしいことですし、また寄附された方にとっても、応援してよかったなというふうに思えると思うので、その発信の取組、ぜひ楽しみにしておりますし、また防府市は音楽のまちでもあります、教育のまちでもありますので、子どもたちのために、今後もあらゆる角度から御検討をしていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

今回の質問するに当たりまして、ふるさと納税を利用する友人にもお話を伺いました。中には返礼品目当てだから、どこの市に納税したか分からないという残念な声も伺います。仮に返礼品目当てだったとしても、それをきっかけに、どうしたら継続的に防府市を応援していただけるかというのが大事なんじゃないかなというふうに思います。

頑張っている防府市の取組を全国にいる防府ファンの皆さんに応援していただきたい。そのためには、まだこれから広報戦略室も設置されるということで、まだまだ取り組みようが、頑張りようがあるんじゃないかなというふうにも思いますので、できることをまた引き続き取り組んでいただきたいなというふうに思います。

市長も折々に本市のPRをされていることは十分承知しております。このふるさと納税制度を活用して防府の認知度を上げること、また防府ファンをつくることは、これからの課題でもあると思いますので、最後に改めて、市長から、先ほど意気込みを伺いましたが、改めて意気込みを聞かせてください。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、このふるさと納税の本旨に沿って、ふるさと納税から観光へ、そして来られた方、またふるさと納税された方が防府ファンになっていただく、これが一番大切だと思います。防府ファンになっていた

だいて、そしてそれがふるさと納税につながり、また観光につながるんだと思いますので、そうした中で防府の知名度を上げるためにも、市議会の皆さんと一緒にしながら、防府をしっかりと発信していきたいと思っています。どうかよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（田中 敏靖君） 6番、藤村議員。

○6番（藤村こずえ君） ありがとうございます。私も防府市民の一人として、防府ファンの一人として応援していきたいと思っていますので、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、6番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、21番、三原議員。

〔21番 三原 昭治君 登壇〕

○21番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2点について質問いたします。

1点目は、法定外公共物の赤線の維持管理についてです。

この法定外公共物の赤線についての維持管理については、これまで私をはじめ、都度、都度、他の議員も取上げ、地域などによる維持管理が困難な状況にあることを指摘してきました。そして、その対応を求めてまいりました。

しかし、その現状はますます困難な状況が進展するばかりで、今回は改めて法定外公共物、赤線の所有者であり管理者である市として、その現況や実態について、どのような調査を行い、どのように把握されているのか。当然、もう把握はされていると思うんですけど、その実態に対してどのように取り組んでいくのか。当事者が現場を知らずして解決はないという観点から、調査、現状把握などについてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 三原議員の法定外公共物の維持管理についての御質問にお答えします。

法定外公共物の道路である赤線の管理については、地域の皆様が利用し、生活に密着したものであることから、草刈りなどの日常的な維持管理は、地域において管理していただいております。

議員お尋ねの赤線の維持管理の現況や実態についてでございます。地域の課題は地域を基本とする中で、市では地域での維持管理が円滑に進むよう、除草作業や補修で使用する原材料を支給する資材支給制度を設けております。赤線や青線の維持管理についての

様々な御相談をいただく中で、地域に赴くなど実態の把握を行い、必要な原材料を支給しており、自治会の皆様に着しているところでございます。

市といたしましては、これまで平成25年、26年に三原議員の一般質問や地域からの要望を受け、支給資材の種類を増やすなど、様々な改善を図ってきたところですが、現地を確認する中で、地域によっては高齢化が進み、資材の支給のみでは維持管理ができないとの御相談も年々増えてきており、市議会においても同様の御意見をいただいております。

こうした中で、昨日の松村議員の一般質問において市長が申しあげましたように、法定外公共物の維持管理の在り方をはじめとした地域の課題について、新年度においては庁内プロジェクトチームを立ち上げ、関係部局が連携し、全国の例も参考としながら、課題に向けて取り組むこととしております。

この中で法定外公共物については、どのような形で管理していくのが望ましいか、様々な御意見をお聞きしながら、地域の課題は地域でを基本とし、将来にわたり地域において維持管理ができる新たな制度を検討してまいります。

以上、御答弁申しあげました。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 昨日の同僚議員の質問に対して、公民館の機能強化を行い、総合的に問題に取り組むとの答弁がありました。私にはまだよく中身が分からないんですが、公民館の機能強化というのは、具体的にどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 法定外公共物の維持管理については、地域によって様々な課題がありますので、地域の課題は地域でを基本とする中で、地域に身近な公民館のほうにも関わることであります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） すみません。私が尋ねたのは、公民館の機能強化はどのように強化されるのかお尋ねしますということだった。

○議長（田中 敏靖君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） お答えします。

公民館の機能強化でございますけれども、総合計画に掲げておりますように、行政相談窓口の充実に加えまして、地域活動の支援といったようなことも掲げております。

行政相談窓口の充実としては、タブレットの端末を配備したり、常勤の館長、それから正職員の配置など、また新たに遠隔相談システム等を導入してまいりました。

地域の活動の支援につきましても、これから様々な課題をお聞きしまして、4月から地元のほうの御意見をしっかりお伺いするというようにしております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） この件に関する相談窓口が公民館に移るということなんですかね。それと地域活動の支援をしていくというのは、体制的にも今の体制で、それを対応していくということですかね。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 12月議会でも御答弁申し上げましたときに、公民館の機能強化というようなことから、もっと総合的にと申し上げさせていただきました。様々な議員からの御質問に対して、この課題は長期的に解決しなきゃいけない、様々なものがあります。

そうした中で公民館の役割も排除することなく、公民館でどのようにしたらいいのか。実態に即す中で、公民館の機能強化で対応できるのか。今モデル的に、小野公民館、また大道の公民館のほうを機能強化しておりまして、タブレットを使って、現状とかを市役所の本所のほうにお届けするとかいうふうな形にしております。

まだ私も十分に赤線、青線について把握しているわけではありません。新年度、新たなプロジェクトチームをつくって、いろんなことをする中で、あらゆる選択肢を排除することなく、公民館は地元が一番密着しているものと思いますので、そうしたところもしっかりと組み込んだ形で、いい形で新たな制度をつくっていきたいということで、公民館機能強化もしていく、その中で一番地域に身近な公民館の機能もしていかなきゃならないんじゃないかと。

具体的なものについては、まさにこれから様々な方々の意見を聞いている中で進めていきたいと思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これからということでした、一般の市民の方々がそういう地域にある赤線の問題等について、これまでほとんど公民館のほうへ行って、こうなんだと訴える人はまずなかったと思います。一番身近にいる市議会議員の皆さんにまず話をしたり、担当部署に話をしたりというのが、今までの一般的なケースだったと思います。

改めて、そういう拡大されるのであれば、周知のほうも徹底して行っていただきたいと思っています。ただ窓口が増えただけという話ではなくて、よくたらい回しという言葉が昔ありました。今はそういうことはないと思いますが、そういうことにならないように十分配慮していただきたいと思っています。

それと、昨日も出ました、市長のほうから今も出ました、プロジェクトチームというのをつくられると、立ち上げるということだったんですが、具体的にはどのような組織で、どのようなことを検討し、どのような協議をしていかれるのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） まず、どのような組織かという御質問ですけども、今、私どもの中では、関係部が集まって、一応、総合政策部のほうをトップとして、地域振興課と道路課、河川港湾課、農林水産振興課、農林漁港整備課、生涯学習課などの課長を集めた組織で、具体的に進められればというふうに思っております。

話す内容についてなんですけども、今は法定外のほうで考えている内容として、昨日、市長が答弁申しましたように、多面的機能支払交付金を受け取ることのできない地域へということについて、同様の支援ができないかというものなどについて、そういうもので新たなものができればということで検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 決して悪いことではないと思うんですけど、正直言いまして、もう何人もの議員が都度、都度、そういうふうにこの現状を訴えてきている。ようやくそういうふうに具体的に行動に、具体的な形になってきたのかなというのが一つの思いです。

それで、立ち上げられることは大変うれしいことですし、いいことです。ぜひ立ち上げてやっていただきたいんですけど、これもやはり全ての事業においては、スケジュールを決めなければスピーディーな対応はできないと思います。このプロジェクトチーム、いつまでに対処、解決方法、結論を出し、いつから行動に移るというスケジュールを、予定でいいですから教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） こちらのほうも昨日、市長のほうスピード感を持っていながらも、拙速しないよということで答弁しておりますので、しっかりとそういう形で、それを心に刻んで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） できましたら、いつまでプロジェクトチームで協議をし、いつから行動に入りますと。もう行動に入っているもおかしくない今、段階だと私は思っております。ぜひ、スピード感もいいんですけど、できるだけ早く目標を設定して、いつまでこういう協議をして、いつからもう実質的に今の課題、問題に対応していこうというの

を、やはり最初に組み立てていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

これはもう今からということで、あまり質問いたしませんけど、今からちょっと、今の現状について少し質問をさせていただきます。

赤線は延長1, 225キロメートルと、市道が705キロメートルと、約倍近い長さがあるわけでありまして。その中で住宅の開発により敷地内に、利用はされていないが、存在する赤線も見受けられます。それがまた一つの大きな問題になって、いろいろ市のほうに要望などが出されている例もあると思いますが、この敷地内にある赤線、そう大した面積というか、長さでもないのが多々見受けられますが、例えば開発行為の申請時などにおいて、この赤線について購入を促すような対応を図れば、これはもうそこには問題が発生しないということになると思うんですが、今、例えば開発行為において、家を建てるということで、これは決まりでも条例でも何でもないんですけど、業者の方がごみ箱を今設置されております。これはいつの間にか、そういう形になってきて、それが当たり前になってきております。これはごみ箱を設置されることは大変いいことだなと思います。

それと同様に、僅かな赤線が残っているところについても、強制はできないと思いますが、ちょっと購入してというようなお話もできるのではないかと思います。いかがでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 開発行為におきましては、分譲住宅が形成される場合、可能な限り、今赤線については付け替え等により有効活用をしていただくよう指導しております。また赤線が残る場合においては、将来の維持管理がしやすいように、コンクリートなどを貼ったりとかという構造となるような形で、業者のほうを指導しております。

購入を促すという話がありましたけど、購入につきましては、開発行為は相互帰属という形の中でやっていますので、新しくできる道路と既存の赤線のほうを付け替えて、なるべく赤線が前の形で残らないような形で対応しているところでございます。

また、開発行為におきましては、地元の合意が大前提となっておりますので、地元としっかりその辺を踏まえて協議するよう指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 相互帰属ということで付け替え、これができれば別に何の問題もないわけですよ。現にそれができてないんだろと思うんですけど、現にそういうところも存在するわけなんです。ぜひそういう問題も、プロジェクトチームでしっかり練って

いただきたいと思います。強制はできないと思いますよ。だけど、やはりそれが一つの問題だから、それをなくせば、また問題が一つ消えるということになるので、よろしく願いいたします。

それと、今宅地の中に存在する赤線ということを行いました、今存在する赤線で誰も使用されていない赤線があるわけですよ。先ほど地域の課題は地域で、これはもうそのとおりだと思います。じゃけど、これは所有者がいて、地域でやりなさいというのも、私はこれはおかしいというふうに思っておりますけど、例えば誰も使わない赤線、これに対しては、地域ではなくて、私は市がやるべきだと思うんですけど、こういう場合はどういうふうに対応したらいいのですか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 地域の誰もしない、いない草刈りを誰がすればいいのかという御質問だと思いますが、こういう場合では広い意味で、広いほうの地域で対応していただきたいというふうに考えております。

そういう赤線、青線が要するに草刈りの維持管理が地元でできないという状態は、赤線、青線だけではなく、周りの土地なんかも草木が繁茂する状態というのが想定されますので、そういうのも含めて、次のプロジェクトチームの中で対応できるようなものというのは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 広い形で地域で対応してもらいたいというんだけど、ちょっと違うと思うんですね。広い形であろうが、狭い形であろうが、誰も使わないんだから、誰もそこを通ったり使ったりしない。それは市所有の赤線なんですから、やはりそういう場合は考えていただければと思います。じゃないと繰り返し、繰り返し、この問題は解決しないということに私はなってくると思います。

それと同時に、例えば使っているというところがあっても、先ほど部長も言われました、高齢化が進展して、なかなか対応が困難だというケースも増えてきているということでしたが、あるお年寄りが私に、ここを見てくれと、わしらずっとやってきたと。だから、やらのじゃないんぞと、やれんのじゃという言葉が言われていました。

例えばそういう場合も、恐らくプロジェクトチームで、ぜひこれも取り上げてください。使っているけど、誰ももうできないと、ここの管理はできない、維持管理はできないよと、どうしたらいいんかということも現実にあります。そういう点についてもプロジェクトチームで、しっかり考えて検討していただきたいと思います。

そして資材の提供、支給は、それはまたいいことです。大変いいなと思う。しかし、雑草対策の一つとして、コンクリートの支給というのがありますよね。コンクリートの支給ということになると、そこは皆さんで敷き詰める部分の下地を掘り起こしてくださいと。コンクリートが入る厚さの部分、やってくださいということなんですが、去年だったかな、この質問したときに来られて、うちも赤線、農道があると。しかし、相当長い農道で、それを年寄りにスコップ持って、それを掘れと言われても、なかなかそれはできんと。この場合はどのようにしたらいいんですかと言われてました。私は、来年、再度質問する予定ですので、それをお尋ねしてみましようということしております。こういう場合はどのようにしたらいいんですか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現行では、コンクリートを流すところが地元でできない場合については、その部分の草の管理については、草刈りで対応していただくと。また、それ以外に地元のほうで、今防草シートなんかもありますので、防草シートなんかされればよろしいのではないかというふうに考えますが、現行ではコンクリートを流すところの作業までは、市では行っておりませんので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 深くは質問しませんけど、こういうケースもあるということは頭に入れていただきたい。

それと、例えば、じゃあ何とかして下地を掘りましようといったときに、掘り起こすということは、今いろいろ問題になっている残土が出てくるわけですよ。その処理をどのようにしたらいいですか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 一般的にされているのは、出てきた残土については、赤線の悪いところの補修に持っていったり、また自治会のほうで最終処分場のほうに持っていかれたら、たしか無料で取っていただけるので、そういう形で処分していただければというふうに考えます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） しつこいようですけど、なかなかそういう作業ができないと。草刈りもできないという現状の中で、何とかみんなで頑張っって掘ろうじゃないかと。その掘ったものを今度自分たちでまた持っていきなさいということですよ、今言われるのは。

それもなかなか難しい問題だと私は思っております。

例えば地域の自治会の泥上げといいますか、それは年に2回、市のほうで取っていただきますよね。そういう形もあるのではないかと。だけど2回しかないの、突発に出てきたものを出すと、定期的にその泥上げしている分の3回ということになるんですよね。有料になるわけですよ、3回目は、ですよ。（発言する者あり）いやいや、3回目は有料になるわけですね。

今、これをどうだということは言いません。プロジェクトチームを立ち上げられるんだから、そういう点についても、きちんと協議してもらいたい、決めていただきたい。たくさん問題あります。やはり市内だけでなく現場に行って、例えば自治会長を通じてとか、いろんな実態を十分把握して、プロジェクトチームで対応していただきたい。

それと前回、私は一つの提案として、自走式の草刈り機はどうですかということを行いましたら、難しいと言われました。ずっとこう考えよって、何がどう難しいのかなということなんですが、何がどう難しいか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 私どもとすれば、安全性の面で非常に問題があるというふうに考えておりますので、難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これ調べられましたかね。全国にはたくさんありますよ、貸出ししているところは、自治体で。それも安全性を考えてないのかなと思いつつながら、あれですけど、今、物すごく安全性は高い。普通の草刈り機よりもはるかに自走式のほうが安全ですよ。本当前も言ったかもしれませんが、ちょっとやるともう大事故につながります。九州でも1回ありました。子どもが来て、子どもの首に当たったということもありました。それから考えれば、自走式は本当にみやすいですよ。安全ですよ。

これも深く言いません。というのはプロジェクトチームを立ち上げられるので、ぜひプロジェクトチームで十分検討され、いろんな課題、問題があるということも認識され、十分把握されて、しっかりその点は対応できる、もうプロジェクトチームの結論が出ましたと、次の段階では市民が喜ぶような内容にしていきたいということを市長にお願いして、何かあれば。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 三原議員から様々な今御提案というか、御質問いただきました。地方分権一括法によりまして、赤線、青線が国から市町村に移管されたということで、長

い間来ています。その国のときの流れのままで今まで来ているもんだと思ひまして、また高齢化が進む中で、時代が変わってきているとも思っております。

また高齢化で地元の人ができるできないということもいただきました。そして資機材のときにコンクリートがあった場合とかありました。自走式とかありましたけども、そういう様々な課題が多くの方からお寄せいただいております。一つ一つの対処療法ではなくて、全体的に考えてみたいということで、このたびプロジェクトチームを設置したものです。

そうはいつでも全部市がするんじゃないなくて、地域のことは地域でと、基本的な考え方の下で、また一定の基準もつくらなければ、平等感がありますので、それらもしっかりと地域の意見を聞きながら、どういうふうにしたらいいか、そういう思いでこのたびプロジェクトチームを設置してやるようにと指示をしたところでございます。

そして、先ほど答弁申し上げましたけども、様々なアイデアが出ると思っておりますので、それらは必要に応じてパイロット事業的なものもやっていきながら、また検証していきながら、安定した将来にわたる維持管理等ができる、地域における活動を支援できる体制というか、安定的な制度をつくっていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思ひます。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。大変心強く思っております。地域のことは地域でというのは、これも私も基本だと思ひます。自分のことは自分でやりなさいというのは当然ですけど、地域のことは地域で、でもできないときには行政が手を貸しますよという体制は忘れないで、よろしくお願ひします。

以上でこの項を終わります。

次に、市民の安全・安心確保のための防犯対策について質問します。

近年、連続強盗事件をはじめ、殺人や通り魔事件など、市民や世間を震撼させる凶悪犯罪が続発しており、市として、市民の安全・安心のための防犯対策が求められていますが、市は防犯対策について、どのように考えられているのか。また、多発、続発する事件に対して、具体的な取組についてお尋ねいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の市民の安全・安心確保のための防犯対策についての御質問にお答えいたします。

昨今、殺人や強盗等の凶悪犯罪が連日テレビ等で報道され、全国で相次いだ広域強盗事件が県内でも発生し、先月には本市においても痛ましい事件が起こり、改めて市民生活の安全・安心を第一とし、防犯対策の強化に努めなければならないと考えております。

犯罪の発生を抑止するためには、警察、市などの関係者が連携し、様々な防犯対策に粘り強く取り組んでいくことが必要です。

防府警察署では、過去に起こった犯罪のデータを基に、防犯ネットワークの整備などが行われ、近年では高齢者を狙った振り込め詐欺やインターネットを介したサイバー犯罪など、時代の流れに沿った犯罪防止対策を強化されています。

また、空き巣や痴漢、ひったくりなど、日常生活を送る上で遭いやすい犯罪に対しては、防犯ボランティアと協力し、青色回転灯装備車での防犯パトロール、民生委員による高齢者への注意喚起や声掛け、みまもり隊による児童・生徒の見守り活動など、地域と一体となった防犯活動も行われているところです。

さらに、本市でのこのたびの事件を受け、地域の実態に応じてパトロールを強化されているところでございます。

市においては、身近な犯罪を未然に防止するため、自治会等が設置する防犯灯への支援、防府市メールサービスによる防犯情報の発信、民生委員による高齢者への注意喚起や声掛け、警察と連携した防府駅周辺での防犯運動などを行っており、新年度においても防府駅周辺を明るく照らす街路灯のLED化や、防犯カメラの設置を行うことといたしております。

また、特に年々手口が巧妙化している悪質商法等に対しては、フィッシング詐欺、架空請求、点検商法などについて、実際の被害例や対応時の注意点を例示した防犯マニュアルの配布、電話詐欺被害を防止するための出前講座の実施など、市民への注意喚起を行っています。

さらに、教育委員会でも、間もなく入学する新小学1年生へ防犯ブザーを配布するとともに、小・中学校での通学路の安全点検やスクールガードリーダーによる不審者への対応方法の巡回指導などの対策を講じているところでございます。

こうした取組の積み重ねにより、防府警察署管内の犯罪認知件数は、平成29年の572件から昨年、令和4年には250件となるなど、減少傾向にはありますが、巧妙化する犯罪の発生状況等を踏まえ、警察や関係団体、市民の皆さんと連携し、より一層の強い気持ちを持って、犯罪が起こりにくいまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） ありがとうございます。今話題となっています高齢者をはじめ、大変恐ろしい事件、連続強盗事件、私もあちらこちらといろいろな人に会いますが、高齢者を中心に本当に怖がっていらっしやいます。昔は強盗事件というよりは、泥棒とい

うのが多かったと私は記憶しております。その泥棒は民家に侵入し、抜き足差し足忍び足と、家の人に気づかれないように物を取って逃げるとというのが手口でした。

しかし、今の連続強盗事件ではいきなり殴打、殺害して取るという残忍で凶悪な手口だけに、一層皆さん、恐怖に駆られております。中でも私の知り合いなんか大ざっぱな人で、何が、というような人だったんですけど、こないだ家に行って話すと、防犯的にここへブザーつけようと思うとか、ええって、ちょっと今までのその人とは意外な一面も見ました。それほど市民は今怖がっているということになります。

例えば、もしもし、息子さんいらっしゃいますか、娘さんいらっしゃいますかというのは御存じでしょうか、どういうことか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

いわゆるアポ電と言われるものかと思います。要はその家にどんな家族構成になっているか、またはお金をお持ちか、そういったところを事前に調べてみる、そういった事前の電話だろうというふうに思っております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） そうですね、アポ電なんですよ。例えばそこで、いや息子は、娘はうちにはいませんと答えると後日また電話して、例えば御主人が出てきたら、奥さんいらっしゃいますか、いや家内は二、三年前に亡くなりましたと言うと、ここは高齢者1人という情報リストに載るわけなんですよ。

そういうふうに、今物すごく巧妙な手口で、それは私の地区でも、もう固定電話やめようという人は何人もいらっしゃいます。特に直前まで市の大事なポストにおられた方も、先般班長さんが電話して出ちゃないと、何かなというので私が夕方に携帯に電話したら出られました。なぜですと言ったら、もうおかしな電話がかかってやれんということでした。そのように今市内でも物すごいと思いますよ、その電話が。

だからそういう面でいろんなことが、そのときにある家を訪ねたら、電話の前にこれがぶら下げてあったんです。悪質商法撃退マニュアルと。これ御存じですか皆さん。見られましたか。恥ずかしいことに私知らなかったんですよこれ。いろいろ聞いてみたら市の消費生活センターと書いてありますが、そこで発行したと。

これはいいねというんで、担当にこれちょっともらえんじやろうかって言ったら、もう2冊しかありませんということでした。物すごく中身的にも振り込め詐欺や点検語り商法、無料・当選商法などたくさんいろいろ具体的に載っています。最後に、消費者ホットラインということで警察署、総合相談など困った時の相談窓口と書かれて何か所か電話番号ま

で全部書いてありました。

これを全部というわけにはいきません。今直面している点について、簡単でいいんです。例えばこれ、アポ電に注意というのがありました。これはどこだったかな、神奈川県だったと思います。ある警察署がこれ出されていまして。この中にありますが、自動通話電話をつけましょうとか、電話に出たらお金の話はしない、自分の名前は言わない、簡単に端的に書いてある。おかしいなと思ったら迷わず警察署に相談と、こういうチラシを作って市民に配布してはどうでしょうか。そしてこれを電話のそばに置いてくださいと。例えば冷蔵庫に貼ってくださいという、日頃からそういう周知を徹底しておけば、私の家では今随分前から名前は言わない。電話がかかってきても、はい、三原と絶対言ってはいけないと。というのは、向こうは順番で電話しよるんですよ適当に。そこで三原と言えばこの番号は三原ということになる。

今、全部留守番電話にしました。それで今、ピーとなったらメッセージをとったら切ります。今まで知らん番号は必ず切ります。そして大事なというか、用事のある人は必ず自分の名前を言われてメッセージに残されます。そういう簡単なことを書いてあげて、特に狙われているのは高齢者です。こういうチラシを作って電話のところに貼ってくださいということを行ったらどうでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

高齢者が狙われているという実態は、議員がおっしゃるとおりだと思います。その入り口なのがやっぱり電話口でございます。先ほど御紹介にあった我が家の悪質商法撃退マニュアルというのは、たくさんいいことが書いてあるんですけども、とっさのときにはあまり役に立たないということがございます。

電話口にちょっとこう、今さっきおっしゃられたような怪しい電話に警戒とか、一目で分かるようなものがあれば注意喚起につながるのではないかと思っておりますので、そういったものを独自に制作するというよりも、一般に販売品がありますので、そういったものもちょっと研究をして購入してみたいと思っております。

公民館なんかにおいて必要な方にお配りするとか、それから出前講座のときにお配りするとか、そういった活動をしていきたいかなというふうに思っております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） それも一つの手法で悪いことじゃありません、いいことですね。だけど一番手っ取り早いのは、11万何がしの市民、子どももいらっしゃいますから世帯にして5万か6万ありますけど、これを配布してあげればもうこれ済む。そんなにか

かりませんよこれ作るのに。市にあるコピー機で十分だと思います。こういうのをちゃつと作ってもう素早く、市長がいつも言われるスピード感というのはここだと思います。

今のこういう事件、今の実態にそぐった対応していくというのが、やっぱりスピード感だと私は思っておりますので、ぜひこれは作るべきです。作ってやはり全戸に配布すべきだと思いますのでよろしくお願いします。

それで、消費生活センターにこれに関連したような相談が最近どうですか、出てきていますか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 相談件数でございますけれども、消費生活相談全体でいきますと、昨日までに563件の相談がっております。その中で、ちょっとアポ電とまではいかないと思っておりますけれども、怪しい電話とか不審な電話があったという、アポ電よりもちょっと広いくくりになるかと思っておりますけど、その勘定でいきますと15件ほどそういったことがあったということをお願いしております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） これを一つ一つ市のほうに連絡するというのもあれかもしれない。例えば自治会だったら、自治会の関係の仕事をさせてもらっているので大変相談が多いです。何人かも、この最近では3人か4人は留守番電話にしてもらいました。それはもうすぐ。こういうことも言われた。留守番電話にしよると家が留守ということにならんかねと、いや今これが対策の一つとして広がっているから、それはかけるものはそんなことは十分承知しているよということで、今皆さんそういうふうにされております。

それと、先ほど山口県内でもこういう関連したことがあったと市長が言われました。防府市でもあったのを御存じでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 1件ほどですね、防府で2回ぐらい犯罪者が来て、高額な金額をお持ちの高齢男性の方を襲ったという事件があったと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） そういうことも具体的に把握してもらって、スプレーをかけて約1,200万円を取って逃げたと。その人は2回目なんですよ、襲われたのが。案の定、これ見せびらかしちよんじゃないかと、バッグに入れて持ち歩きよっちゃったと、あまり具体的には言いませんけど、たまたまその人が行ったところで僕は出くわして、やはり見せよっちゃったということで、それが広がったんじゃないかと思っておりますけどね。怖い話ですね。

それともう一つ、私はいろんな手法があると思うんですが、地域にいろんなポイ捨て看板とか、いろんな不法投棄の看板がありますね。防犯看板というのを作ったらどうだろうか。

例えばその看板の中に、不審と思ったら110番とか、アポ電は留守電で対応、いつも隣近所声掛けとかいうような、例えばですよ、そういうポイ捨てみたいにあちこちあちこち立っていれば、普通の犯人だったら、ここの地域は防犯すごいやってるなど、ちょっとやばいかもわからんなどという精神的な、そういうものの抑止ができるのではないかと思いますけど、そんなにこれもお金がかからないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

今議員のほうから御紹介のありました防犯看板につきましては、早速他市の状況等も調査というか好事例等も調査いたしまして、必要に応じて対応してまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 久々にいい答弁をいただきました。ありがとうございます。もうとにかく即実行ですよ、こういうものはですね。

次に、いろんな対策を考えてみたんですけど、今現在テレビニュースなんかで見ると大きな成果を見せているのが防犯カメラです。これは大変何かテレビで見ると、防犯カメラによると、防犯カメラの解析、分析によるとって物すごく防犯カメラが出てきます。

本市には、市有施設しか分からないと思うんですけど、どのくらい防犯カメラが今設置されて、そしてどのようなところに設置されているか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

市内で幾つというのは、確かに議員おっしゃるとおり分からないそうでございます。市有施設でございますけれども、全小・中学校含めまして71の施設に対しまして332台のカメラが設置されております。

これの数字につきまして、個人情報保護の観点から昨年取りまとめた数字でございますので、昨年中に新規に取りつけたものについてはちょっと反映してないかなと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） 大変私からすれば少ないなと思っております。それで防府市内で何年前というのは、私たまたまあるところに行ったら、私は強盗に遭うたことがあるという方と出くわしました。植松のほうの方です。話を聞いたんですけど、刺されたと、

入ってきて刺されたと、心臓の近くだったけどとっさに追いかけていったと、逃げたから。何か足が滑るなどと思ったら周りが血だらけで、それからこう倒れたということで、もうその話はリアル、具体的に話されるので私は正直言って聞きたくない、気持ち悪いから聞きたくなくて、そのとき警察官がこういうことを言ったと。犬を飼ってないねと。これは物すごく効果があるとまず言われました。

もう一つが防犯カメラはついてないですかと。つけてないと。防犯カメラつけておくとまたこれも効果がありますということでした。なかなか防犯カメラてのはピンからキリまであって高いのもありますが、県内では下関市、山陽小野田市、和木町の3か所で防犯カメラの補助制度を設けております。

下関市、山陽小野田市は、自治会単位での防犯カメラ設置です。和木町は、一般の住宅についての防犯カメラも設置の補助金を出しています。これ電話して聞いてみたんですけど、28年度から開始して25年、26年度に60件ぐらいあった刑法犯が32件に半減していますと、すごく得意げに話されていたので、ああこれはいいなという思いがしました。ぜひ補助制度を設けて、防犯カメラをもっと増やしたらどうかなと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） お答えします。

自治会への補助金といいますか、助成制度だと思えますけれども、法定外公共物の維持管理をはじめとした地域の課題解決ということで、この春から地域のお声をしっかりお聞きすることとしております。その中で、防犯カメラについてもお聞きしてまいろうというふうに考えております。

○議長（田中 敏靖君） 21番、三原議員。

○21番（三原 昭治君） この春からって言って、前も僕は防犯灯のことでお話ししたと思うんですけど、犯罪はいつ起こるんですかって聞いたことがあると思うんです。いつ起こりますなんて犯罪はないですよ、いつ起こるか分からない。もう現実こんなに市民の方も怖がってるんですよ、本当に怖がってますよ。びっくりするぐらい怖がってます。私ももうめちゃくちゃ、こんなタイプに見えますけど、めちゃくちゃ怖がってます。もう家の窓から何から二重ロックも全部してます。防犯ブザーもつけたりしてます。それでも怖い。めいで入ってくるんですからね。

だからそんな、春になってから今から協議しますなんて、ちょっと今の言葉をもう1回よく市長さんと話してみてください。恐らく市長は、そんなことでどうなるかと、すぐやれと、即対応しようと、これがスピード感じゃって言われると思いますので、ぜひそれを

期待して、私は防災のまち防府も必要ですが、防犯のまち防府というの、全国的にもし知れた場合は犯罪者来んと思いますよ。

これはもう徹底した市らしいよと、もう至るところで、先ほど言いました看板設置、検討してみるということ言われたので、もうあちこちにそんな看板があるだけでも、えっと思わないですか。例えば何か犬のふん捨てるのに、そこへ犬のふんは捨てちゃいけませんって看板があったら、まず普通の人間はそこへ捨てません。

そういうふうには、春までとかいつまでになったら、今からプロジェクトチームで検討していきますは、ちょっと私は、対応は残念にしか思いません。今言いましたように、この件について市長としっかり話し合ってみてください。恐らく市長は、何という答弁するかって言われると思いますので、ぜひ防犯のまち防府を目指して頑張ってくださいということで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、21番、三原議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、14番、高砂議員。

〔14番 高砂 朋子君 登壇〕

○14番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。通告に従いまして、3項目にわたり質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

第1項目として、防災対策の充実強化について質問をいたします。

2月6日以来、トルコで発生した大地震により、5万人を超える死亡が確認され、避難生活が長引く中、体調を崩す人が増加している様子や、悪化している衛生環境の中で感染症などが広がるのが懸念されているとの報道に触れております。亡くなられた多くの方々に心から哀悼の意を表しますとともに、日本からも国際緊急援助隊が派遣されておりますが、心から復興を願いたいと思います。

本市は平成21年の土砂災害から多くのことを学び、その教訓を生かし、地域の皆様も行政も他市の範となる命を守るための取組、防災対策を一つ一つ積み上げてこられました。先進的な取組をしてこられましたことに、心より感謝を申し上げます。

土砂災害より14年を迎えます。私もこの間、福祉の観点から、避難行動要支援者への支援、福祉避難所の充実、女性の視点からの避難所運営、備蓄物質の充実、災害時の切れ目ないトイレ環境の充実、そして防災教育、幅広い市民への啓発、コロナ禍における対策等、身近な防災対策の充実を求めてまいりました。

気候変動による災害の激甚化や頻発化している昨今、いつどこで起きるとも分からない災害に対し、本市におきましては大きくは広域的な防災拠点となる佐波川右岸への防災広

場の整備、消防署や県立総合医療センター等をつなぐ防災ネットワークの構築が進みます。新庁舎建設で防災拠点機能も強化され、市民の安心も広がってまいります。いま一度、広く市民の皆様への防災意識の向上を図るための啓発とともに、身近な防災対策の充実強化が必要な時期を迎えているのではないかと考えます。

それでは、以下2点について伺います。

1点目、避難所運営等の取組について、防災倉庫の整備状況及び備蓄物資の確保・更新状況について伺います。

総合計画には防災危機管理体制の充実強化として、公民館や福祉センターへの防災倉庫の整備、公民館や小・中学校等の避難所への備蓄物資の充実による避難所環境の向上が挙げられております。

避難所での生活において、男性には分かりにくい、もしくは女性にしか分からない困りごとがいろいろあります。着替えや授乳、おむつ替えなどの場所の確保や、生理用品や福祉用具などの備蓄にも配慮が必要です。

災害時のトイレ対策は待ったなしでございます。トイレぐらいなんとかなるという発想は女性にはございません。さらに障害者や高齢者のことも考えたトイレ環境の整備が必要です。トイレパニックへの対応を改めて要望しておきます。

東日本大震災以降、社会全体の防災意識の高まりから、備蓄物資、資機材を提供する企業側の研究がさらに進み、より効果的、機能的な物が発信されております。本市においてもしっかりアンテナを張っていただき、備蓄物資の確保とともに、折に触れて最適な更新にも取り組んでいただきたいと思います。本市の取組状況を伺います。

2点目、女性の防災意識の向上につながる女性向け防災セミナーの開催状況を伺います。また、地域防災力向上のために、広く市民の皆様への啓発がどのように行われているのか伺います。

本市の災害後、そして東日本大震災を受けて、私もあらゆる機会に防災の研修会等に出向き、女性の防災に対する意識の向上が家庭に地域にそして社会に広がり、防災の底上げにつながっていくのではないかと強く感じてまいりました。女性向け防災セミナーの開催の御提案はそのような思いからでございます。

いつどこでどのような災害が起きるか分からないという状況に対し、自助の役割の重要性が高まってきており、災害に関する知識の習得やマイタイムラインの作成、生活必需品や食料品の備蓄、防災訓練への参加等々できることから取り組んでいただけるよう、あらゆる機会を捉え、市民の皆様へ防災意識の向上のため広く啓発をしていくことが必要ではないでしょうか。本市の取組状況、御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の防災対策の充実強化についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、市民の安心・安全のため、防災を市政の最重要課題の一つとして取り組んでまいりました。これまでに大規模災害時の海上輸送基地となる三田尻中関港への防災機能を有するメバル公園の整備や、メバル公園及びキリンレモンスタジアムに災害用マンホールトイレを整備するなどの取組を進めてまいりました。

第5次総合計画においても、安全・安心を第一にしたまちづくりを重点施策の最初に位置づけ、最新の設備と防災拠点機能を備えた新庁舎の建設や広域防災広場の整備をはじめ、避難所となる向島運動公園や華浦公園のトイレの整備など、様々な取組を進めることとしております。

まず1点目の、防災倉庫の整備状況及び備蓄物資の確保・更新状況、避難所運営等の取組についてです。

本市では令和3年度に避難所となる公民館13か所及び福祉センター3か所に防災倉庫を一斉に整備し、災害時に孤立しても外部からの救援物資が到着するまで3日間は生活できるよう、非常食や毛布等の生活物資をはじめ、段ボールベッドやスポットクーラーなど、避難される方の体調面にも配慮した備蓄物資の確保・更新に取り組んでおります。

また避難所生活においては特に重要となるトイレについて、簡易トイレ及びトイレ用テントを防災倉庫に整備していることに加えて、車椅子の方でも利用可能な要配慮者用簡易トイレを整備しております。

また避難所の運営等につきましては、議員お示しのとおり女性の視点は大変重要であることから、防災危機管理課に女性職員を配置するほか、防災士等連絡協議会と連携し避難所に女性の職員や防災士を配置する体制を整えております。

さらに自治会館及び公民館での出前講座や学校の防災授業において、女性防災士から家庭の中で培われたアイデアを生かし、避難所生活を想定した調理方法や紙でつくるスリッパ等の身近な生活用品のつくり方を指導いただくなどの取組を行っているところです。

次に、2点目の女性向け防災セミナーの開催状況及び地域防災力向上に向けた啓発についてです。

女性向け防災セミナーは令和元年度から開催し、これまで9つの地域で開催しており、令和5年度は華城、中関、松崎地域で開催する予定です。セミナーでは、普段食べている食品などを少し多めに確保し、賞味期限の近いものから消費し、減った分を補充していく

ローリングストック法を活用した備蓄など、特に家庭でもできる防災対策を紹介いただいております。

最後に、市民の皆様への啓発についてです。

これまで実施してきた出前講座や防災リーダー研修会に加えて、防府市青少年科学館ソラールにおいて過去の災害資料の展示や体験コーナーを設置するなど、子どもから高齢者までを対象とした防災展を開催します。

さらに、まるごとまちごとハザードマップによる浸水深の表示看板を小・中学校等に設置し防災教育に活用するなど、次世代を担う子どもたちに防災を分かりやすく、しっかりと伝えてまいります。

災害は繰り返しやってきます。関東大震災から100年の節目を迎える今年、過去に繰り返された歴史を学び、その体験や教訓を未来へつなぎ、子どもから家庭、家庭から地域、そして市全体の防災意識が向上するよう、自治会、自主防災組織、防災士等連絡協議会など地域や団体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。様々な取組にまずは感謝を申し上げたいと思います。

備蓄品についてでございますけれども、品目もかなり増えてきておりますし、避難所運営に関しても様々な配慮がされている御様子を聞いております。本当にありがとうございます。

以前は、防災危機管理課に女性職員がいらっしゃらなくて、私は質問の折にぜひ女性職員をと要望させていただきました。昨日もこの課に出向きましたけれども、一番窓口に近いほうに女性が座っていらっしゃって笑顔を向けてくださいました。そのような形で女性の視点が少しでも行政の中で生かされて、また市民の皆様のためにもいろいろな面で生かされていくのではないかとということも感じております。

先日、災害備蓄用に適しているアルファ化米、皆さんも御存じだと思いますが、その特集をテレビで行っておいりましたので拝見いたしました。炊き、蒸したお米を熱風で急速乾燥させたもので長期保存が可能でございます。大量調理にも適している、そして味付き御飯にもしやすい特徴がありまして、種類も随分増えていることに驚きました。

私もかつて防災セミナーや訓練等でいただいたことがございますけれども、ここ数年でさらに内容が充実しているということを感じたわけでございます。お米だけではございま

せんが、更新の際には、より効果的で市民に喜ばれるものをよろしく願いをいたします。

次に、トイレ環境について述べさせていただきます。

私は、これまでトイレに関しては、随分多くの視点から問題を取り上げ、要望も重ねてまいりました。防災に関しても、その思いは変わりません。必要であるからでございます。

発災直後から、即トイレニーズは発生し、環境が整っていないところへ集中すれば、劣悪な環境になるのは時間の問題でございます。トイレに行く回数を減らすため、食事や水分摂取を控えることで脱水症状になり、足の静脈にできた血栓が移動して肺などで詰まるエコノミークラス症候群のおそれも出てくるとされております。

2016年の熊本地震では54人が同症候群で入院をされており、うち1人が亡くなりました。死者も含めて54人のうちの42人が女性だったことから、トイレ環境の悪さは大きく女性に影響していると言えるのではないのでしょうか。発災直後からの切れ目ないトイレ対策、備蓄品充実の必要性を感じます。ぜひとも今後、よろしく願いをいたします。

また、最近、非常用の簡易トイレグッズを購入いたしました。15年間保存可能、消臭抗菌作用があり、ごみとして処理が可能、既存の洋式便座にかぶせて使えるものでございます。災害時のほか、突然の断水時、渋滞時の車載用、アウトドア用等、様々なシーンでの使用ができるということがうたい文句でございました。どんどん新しいものが開発されているようでございます。しっかり、市におかれましても、このようなグッズも効果的ではないかと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

この商品を御紹介したところ、早速、防災危機管理課の職員の方も言われていたんですけど、僕も買ってみましたというふうに。実際に手に取ってみれば、こういうものが必要なんだなということが分かるかと思っております。

次に、女性向け防災セミナーについてでございますが、令和元年、市で開催された初めてのセミナーに私も参加いたしました。何をどう備蓄したらよいか、非常食の調理、試食もためになりました。それ以来、我が家の台所の一角にコーナーを作りまして、非常食のローリングストックに取り組むようになりました。賞味期限の近い順番に並べまして、フードロスにもならないように気をつけております。

初開催後、コロナ禍ではございましたけれども、各地域で開催されたとのこと、今後も計画的に、より多くの地域において、多くの参加ができるような取組をお願いいたします。

これまでの開催に加え、幅広い年代の方への啓発ということで、子育て世代のお母さんを対象に、防災セミナーの開催というのはいかがでしょうか。また、SNS等で防災に関

する情報をしっかり発信をしていくことも重要ではないかと思っております。私ごとではございますが、子育て中の我が娘を見ておりまして、その必要性を感じました。御一考をお願いいたします。

最後にもう一点、要望をいたします。昨年9月の議会におきまして、災害時における避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の必要性を訴え、作成を要望いたしました。現在、策定に向けて福祉専門職の方々への説明、御案内等を始めておられると聞いております。

今後、自治会や民生委員の皆様の御協力をいただくこととなります。大変な作業になると思いますが、災害時における避難に対して御不安を抱えておられる方々が安心して過ごされるよう、計画策定に向けての取組を、どうぞよろしく願いいたします。

今回、防災に関して様々な要望をさせていただきました。市長をトップにして、1段も2段もギアを上げていただいて、しっかりと防災対策に取り組んでいただきたいことを要望して、この項を終わります。

それでは、第2項目として、高齢者等緊急通報体制整備事業の拡充について質問をいたします。

高齢者人口は、2025年には3,677万人に達成し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎えます。社会は、高齢化と核家族化により高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、日々の日常の生活を支える取組が、ますます重要になります。

総合計画には、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく充実した生活を送ることができるよう、介護等サービスの充実、地域包括ケアシステムの推進の項目が挙げられ、多岐にわたる取組が行われております。

主な取組の一つに、緊急時に24時間365日つながる緊急通報装置の貸与とあります。私は、平成18年6月議会を皮切りに、対象者要件の緩和、周知の取組、申請方法の簡略化、受信センター方式への移行等々、5回にわたり要望を重ねてまいりましたが、高齢化が、そして独居化が進む中で、様々な声を聞くにつけ、いま一度、制度の拡充の必要性があるのではないかと感じております。

ここで、市民の声を御紹介するとともに、本市の御所見をお伺いしたいと思います。80代のお母さん、市外勤務の息子さんとの2人家族、日中は、お母さん一人で何かと不安なことも増え、緊急通報装置を希望されましたが、独居ではないということで設置できませんでした。

高齢者のみ世帯の方からも御相談を受けたことがございます。75歳以上の独居の方は、

お元気でも無条件で設置できますが、高齢者のみ世帯は、不安があるだけでは設置ができず、現在の要件では、一方が認知症か寝たきりでないと申請は難しいのです。突然のけがや病気発症による長期入院で、どちらかが独居となる場合は十分考えられる世代です。

また、視覚の障害者手帳所持の73歳独居の女性。日常生活に不安が出てきたことで装置を希望されましたが、75歳以上ではないということで設置できませんでした。先日、誕生日を迎えられ、75歳になりました、今度は文句なしで取りつけてもらえますよねと御連絡をいただいた次第でございます。

このような事例から、日中独居の御家庭や高齢者のみの世帯への要件緩和が必要ではないでしょうか。また、障害者の方々への配慮も必要だと感じております。高齢者や障害者の方々々が住み慣れた地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、いざというときの支えとなり、大切な命を守るための仕組みである緊急通報装置の対応、対象者の拡充を図るべきではないでしょうか。本市の御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の高齢者等緊急通報体制整備事業の拡充についての御質問にお答えします。

緊急通報装置は、体調不良等の緊急時に24時間365日、いつでもボタン一つでコールセンターにつながり、オペレーターが御相談内容に応じて、御親族への連絡や救急車の手配などを行うものでございます。また、健康、医療などのお困りごとにもオペレーターや看護師が相談を受け付けており、利用者の在宅生活上の不安解消に役立つものでございます。

本市におきましては、高齢者等の安全・安心な生活に資するものでありますことから、輝き！ほうふプランにおける高齢者福祉の充実の取組の一つに位置づけ、ひとり暮らしの高齢者や重度心身障害者等に、この緊急通報装置を無償で貸与しているところでございます。

こうした中、市議会一般質問で、これまで多くの御意見等をいただき、この事業の周知に努めてきた結果、5年前に比べて300台以上の増加となっており、今年1月末現在の貸与台数は1,206台と周知の効果があったものと思っております。

令和3年度には、この緊急通報装置から111件の緊急通報があり、また、健康、医療などに関する相談が465件あるなど、高齢者等の安全・安心な生活に役立っているものと考えております。

貸与対象者につきましては、市が全額負担する無償貸与であることから、防府市緊急通

報体制整備事業実施要綱において、75歳以上のひとり暮らし高齢者や重度心身障害者のみの世帯など、一定の基準を定めて運用をしてきたところでございます。

こうした中、議員から御紹介いただいたような事例が生じているとの報告を受けております。本来、この事業の目的は、緊急時の対応に不安がある高齢者等の安全・安心を確保することであり、真に必要な方には貸与される必要があります。担当部署に対し、この趣旨に沿って制度を運用するよう、既に指示をしたところでございます。

私は、この緊急通報装置の設置が、御本人はもとより御親族などの安心につながり、さらには、民生委員など地域で高齢者等の見守り活動をしていただいている方々の精神的な負担の軽減にもつながるものと考えております。必要とする方に的確に、そして確実に貸与できるよう、さらなる制度の周知に努めるなど、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。

この一般質問を通告する際の聞き取りで、具体的な事例をたくさんお示しをさせていただきました。今日御紹介したのは、その一部でございますけれども、その窮状を訴えさせていただいたわけでございます。

緊急時の対応に不安がある高齢者の安全・安心を確保するという本来の目的を、いま一度御確認していただいたと、御答弁を拝聴して、そのように思いました。そして、真に必要な人への貸与ということを御理解いただき、早速、担当部署に指示をしてくださったとこのことでございます。本当にありがとうございます。

それでは、再質問を何点かさせていただきます。

1点目でございます。近年の利用設置数の推移を、まず教えていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

近年の利用設置数の推移について、過去5年間の年度末の設置数でお答えをいたします。緊急通報装置の設置台数は、平成29年度は887台、平成30年度は928台、令和元年度は966台、令和2年度は1,010台、令和3年度は1,150台でございます。直近で申しますと、令和4年度の1月末現在で1,206台となっております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） ありがとうございます。着実に必要な方が増えている数字だろうと思います。今後、高齢化がさらに進みます。その対応が必要になってくると思いま

すので、どうか積極的な推進をよろしく願いをいたします。

申請の折に、いつも私も書類を見ながら思うことがございまして、記述の仕方や要件の選択が本当に分かりにくいなということを感じております。もう少し記述しやすく、分かりやすく改善をしていただきたいと思いますけれども、この点については、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

申請書につきましては、誰もが分かりやすく、記述しやすくなるよう早急に見直しを行ってまいりたいと思っております。

また、新庁舎における市民サービスの向上を目的に、書かない窓口への対応も見据え、将来的にはオンライン申請等についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） オンライン申請ということで、どんどん簡略化も進み、分かりやすく、また皆さんにとっても周知がしやすくなるのではないかと感じておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

3つ目の質問でございます。あくまでも貸与の制度ということでございます。入所されたりお亡くなりになられた場合など、緊急通報装置が不要となった場合の対応は、どういうふうになっているのかなということが気になっております。スムーズに利用停止の手続、返却等ができているのかなということで、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

貸与対象者が施設入所や入院などにより、緊急通報装置が不要になるケースがございます。その場合は、御家族などから御連絡をいただき、速やかに利用停止をするとともに、貸与している緊急通報装置を市のほうに御返却していただいているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） よく分かりました。よろしく願いをいたします。

要望を3点いたします。50代独居の難病による長期療養者へ訪問看護をされている方からの御要望というか御相談もあったわけです。訪問時に、その方が倒れておられたと。こういった方へも緊急通報装置が設置できるといいですねというふうにおっしゃってくださいました。ぜひともこういった方々への配慮もよろしく願いをいたします。

2つ目の要望でございます。昨年末、新しい民生委員も誕生されております。折に触れ

て、この制度の御紹介、御案内等をしっかりしていただきたいと思います。民生委員さんたちも本当に大変な中で、見守り活動もしてくださっております。そういったときに、この装置があることで本当に喜ばれるのではないかと、そして、御当人も安心して暮らせるのではないかとこのことを感じております。また、地域包括との連携で、さらに推進をよろしく願いをいたします。

3つ目の要望ですが、昨年、市営住宅の申込み時に対象者への御案内をと要望させていただきました。早速、対象者へ御案内をしてくださったと聞いております。高齢化がどんどん進んでまいります。独居化も進んでおります。そういった中で、今後ともどうかよろしく願いをいたします。

最後に、市長にお伺いいたします。県下において対象者へ無償で提供している市は、防府市と、あと萩市ぐらいだったかと思っております。高齢者増となる今後において、無償貸与という事業に対して、どのようなお考えでいらっしゃるか、お聞かせいただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） この制度は答弁で申し上げましたように、緊急時の対応に不安がある高齢者等の安全・安心を確保するために、ある程度、市としての役割もあるものと考えております。そうした中で、この制度をはじめ、周知に努め、今1,206件となっておりますけど、これを必要な方には、これからもしっかりと貸与していく、そして、この制度は、市民の皆様は無償の制度であるということは、もう定着しております。これからも無償を続ける中で、しっかりとしていき、先ほどありましたように、不要になった方々には戻してもらうということをしながら、市民の税金ですから、そうしながらも、無償の中で、しっかりと市民の安全・安心に努めていきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） ありがとうございます。安心をいたしました。県下において、恐らくこういった拡充が進めば、防府市にしかできない事業となることは間違いないと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

コロナ禍において外出の機会が減ったことにより、高齢者の閉じこもりや活動量の低下が心配され、心身ともに心配な高齢者が増えてきております。独居の方、日中のみの独居の方、高齢者世帯の方、そして加えて障害者の方々が安心して在宅生活を送れるよう拡充をよろしく願いをいたします。

大きく捉えれば、一人でも多くの方が安心してお元気で過ごされることは、ひいては医療費、介護費減にもつながり、社会保障の安定につながっていくと考えます。今後の取組

に御期待を申し上げまして、この項を終わりたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、第3項目として、子宮頸がん予防の取組について質問をいたします。

子宮頸がんは、毎年、約1万1,000人の女性がかかり、約2,900の方が亡くなっています。若い年齢層で発症する割合が高くなってきており、20代から増え始め、30代までに治療のために子宮摘出となってしまうケースも少なくありません。子育て中の女性が、幼い子どもを残し、亡くなるというケースが多いことから、マザーキラーと呼ばれています。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス、以後、HPVと表します——の感染が原因と考えられています。性体験のある女性であれば、50%以上が生涯で一度は感染の可能性があるウイルスで、大半は自然に排除されますが、一部の人で数年から数十年にかけて持続的に感染し続け、がんに行進します。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンは、WHO——世界保健機関も接種を推奨しており、2020年11月の時点で110か国で公的な予防接種が行われています。

国内においては、昨年4月より定期接種対象者へ積極的勧奨が9年ぶりに再開されました。対象年齢のときに積極的勧奨がなかったため、接種の機会を逃した女性、1997年4月2日から2006年4月1日生まれの方への救済となるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに対する関心が高まってきております。とはいえ、勧奨差し控えの期間が長かったために、戸惑いや不安を持たれている女性、また御家族もおられると思います。市民の心に寄り添った丁寧な対応の必要性を感じております。

このような背景から2点質問をいたします。

まず1点目、昨年4月よりの積極的勧奨再開に伴う本市の対応と現状を伺います。周知方法、接種状況、市へのお問合せ等、相談状況をお聞かせください。

次に、2点目ですが、質問の前にワクチンの種類について触れておきます。

HPVには200種類以上の遺伝子型があり、特にがんを引き起こすリスクの高いタイプが15種類あるとされています。このうち、がんの原因となるウイルスの6割から7割をカバーするのが、現在の定期接種やキャッチアップ制度で使用できる2価ワクチンと4価ワクチンとなっております。これはワクチンの名称でございます。

今回、定期接種として新たに追加される9価ワクチンについては、有効性と安全性の確認を得て、2020年7月に国内で薬事承認されました。がんの原因となるウイルスを8割から9割カバーでき、2価、4価より高い感染予防効果があり、子宮頸がんの罹患率

や死亡率の減少につながると期待されております。定期接種として新しいワクチンを選択できることは対象者にとって喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと考えます。

そこで、9価ワクチンの本年4月定期接種化に伴う対応、そして対象となる方々への周知方法について伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 高砂議員の子宮頸がん予防の取組についての2点の御質問についてお答えをいたします。

まず1点目の、積極的勧奨再開に伴う周知方法、接種状況、市への問合せ等の相談状況についてでございます。

本市における周知につきましては、積極的勧奨の再開が決まった一昨年から取り組んでまいりました。具体的には、定期接種対象者への積極的勧奨を再開した昨年4月以降、現在の中学1年生から高校1年生相当の世代1,972人には、予診票、リーフレット入りの個別通知を実施し、また、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃したキャッチアップ接種対象者4,286人へは、はがきによる接種勧奨を実施いたしました。また、併せて、市広報や市ホームページによる周知にも努めてまいりました。

次に、接種状況につきましては、定期接種の年代で比較しますと、昨年度が延べ366件、今年度が1月末時点で延べ546件と、約1.5倍となっており、キャッチアップ接種の延べ568件と合わせると1,114件と、昨年度の件数の3倍となっている状況でございます。

また、問合せなどの相談状況に関しましては、折しも新型コロナワクチン接種の時期と重なったこともあり、ワクチンの接種間隔についての御相談や、大学進学等で他県での接種についての相談などが多く、健康増進課の保健師が個別に相談に当たっております。

次に、2点目の、9価ワクチンの定期接種化に伴う対応と対象者への周知についてでございます。

議員御案内のとおり、現在、定期接種・キャッチアップ接種の対象となっている2価ワクチン、4価ワクチンに加え、本年4月から、より感染予防効果の見込まれる9価ワクチンが定期接種化されます。こうしたことから、新年度予算においては、2価ワクチン、4価ワクチンに加え、9価ワクチン接種に必要な予算も計上しており、接種を希望される対象者の方が安心してワクチンを接種できるような体制、取組を進めてまいります。

また、対象者への周知につきましては、接種を検討、判断するためのHPVワクチンの有効性、安全性に関する情報等について、市広報、市のホームページへの掲載など、機会

を捉え、しっかり周知に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 14番、高砂議員。

○14番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

1点目の積極的勧奨の再開に対する取組についてでございますが、コロナ禍での様々な対応で、健康福祉部におかれましては大変お忙しい中、全ての対象者に郵送通知を個別に実施していただいたとのことでございます。迅速な対応に感謝したいと思います。

私も厚生労働省の作成したリーフレットを拝見させていただきましたけれども、子宮頸がんの原因、ワクチンの効果とリスク等が説明されており、保護者の方と一緒に読まれながら子宮頸がんについて学ばれたのではないかと感じた次第でございます。接種される方が大きく増えているのは、間違いなく勧奨再開と、それに伴う郵送による個別通知の効果だと思います。本当にありがとうございます。

キャッチアップ接種対象者へも、はがきで個別通知をされたとのことございました。情報提供という面からは、少し簡略的であったかと感じておりますが、今後の接種状況をよく見られ、キャッチアップ接種対象者の方が公費で接種できるのは、令和7年の3月31日までとなっておりますので、接種の機会を逃した方への救済として、再勧奨の必要があった場合は、ぜひとも丁寧な情報提供とともに御案内をよろしく願いをいたします。

積極的勧奨が再開されて1年でございます。引き続き市民の皆様に寄り添った丁寧な対応をお願いをしたいと思います。

2点目の、新たな9価ワクチンの定期接種化に伴う対応でございます。

対象者への周知については、機会を捉えてしっかり周知に努めていくとのことございました。HPVワクチンは、現状を見ても、まだ接種を決めかねている方がたくさんいらっしゃると思います。そうした方々へ、新しい9価ワクチンが定期接種で使用可能となることや、その有効性や安全性などの情報は、重要な接種を検討する材料になります。ぜひ、9価ワクチンが定期接種として受けられるようになりましたら、対象者全員にしっかりと郵送による個別通知にて、迅速かつ確実な周知を実施していただきたいと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

時間もなくなっていまいりましたが、少し御紹介をさせていただきます。

先日、子宮頸がんて苦しむ人を山口県からなくしたいとのテーマで開催された、山口県予防保健協会主催の子宮頸がん予防セミナーを受講してきました。驚きましたのは、男性が思ったより多かったことでございます。

山口大学の末岡幸太郎先生は、子宮頸がんの特徴は原因が分かっていること、予防ワク

チンがあること、有効な検査方法が確立しており早期発見が可能であることとされ、ワクチン接種とともに検診の必要性を訴えられました。

また、タレントの原千晶さんは、検診をおろそかにしてしまったために子宮頸がん、子宮体がんで大変苦しい思いをした、家族を悲しませてしまったと涙ながらに訴えられておりました。山口県の検診率は断トツで最下位です。子宮頸がんによってつらい思いをされている方が、どこよりも多いということにつながりませんか。検診率向上にも、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

議場にいらっしゃる方は男性がほとんどですけれども、どうぞ大切なパートナー、御家族に子宮頸がんのこと、検診のことを気にかけて、声を掛けてあげていただければと思います。このことを要望いたしまして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、14番、高砂議員の質問を終わります。

ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

午後0時 2分 休憩

午後1時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、5番、牛見議員。

〔5番 牛見 航君 登壇〕

○5番（牛見 航君） 「自由民主党」の牛見航でございます。防府市議会議員として2期6年と3か月務めさせていただきましたが、今回が市議会議員として最後の一般質問となります。明るく豊かで健やかな防府の実現へ向けて、今議会も質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、長年にわたり質問させていただきました情報発信のことも質問させていただくわけですが、図らずも本日発売日の全国紙の週刊誌に、私のことを掲載していただいております。ちょっと変な空気になりますが、スキャンダルではございません。日頃より情報発信を続けさせていただきまして、その発信を見て取材をいただき、日頃からの情報発信の重要さというのを、いま一度、大変重要なことだなということを再認識したところでございます。

前回の一般質問においてもお話ししましたが、世界の中で日本を取り巻く環境、立ち位置を整理しますと、日本を除く先進国と言われる国々は、人口が増え続け、経済成長を続けています。日本は、失われた30年と言われるほど世界各国と比べても経済が停滞し、

外国から日本に出稼ぎに来ていた時代が終わり、ほかの国に出稼ぎに行く時代が既に訪れてしまっています。

日本人の所得は、この30年間変わっていないどころか下がり、消費税は3%から10%へ上がり、高齢者を支えるための社会保障費なども年々増加しています。物価は、ロシアがウクライナに侵攻する以前のデータで、既に10%以上も上昇しています。国民年金保険の負担は約2倍に膨れ上がり、先日発表されました国民負担率は47.5%、一生懸命稼いだ給料の約半分が、税金や社会保障費に消えてしまっている状況でございます。いわゆる可処分所得、手取り給料は下がり続けています。若者の車離れ、お酒離れという言葉を目にしますが、若い世代が、決して趣味や娯楽に興味がなくなったわけではなく、単純に30年前と比べて、約30%以上も手取りや可処分所得が減っている、3分の2になってしまっているということが、私は一番大きな原因であると考えます。

退職金についても、30年前の平均が2,870万円に対し、現在は1,980万円、約1,000万円減少していることから、若者世代の老後に対する不安は大きく膨れ上がっています。元をたどれば、背景には第1次、第2次ベビーブームに続く第3のベビーブームの山を起すことができなかったこと、そういったことも起因するところではございますが、それらが示すことでも分かるように、少子対策は、今何らかの大きな政策を打っても、その成果が出てくるのに20年から30年の時間が必要であることが予想されます。

岸田政権においても、ここに来てやっと、異次元の少子化対策という言葉が聞こえてまいりましたが、国が率先して行う政策を待つだけではなく、県内の近隣他市としっかり比較し、防府市の立ち位置をしっかりと見極め、強みを見だし、いち早く対策を進めていくべきであると考えられます。

補足いたしますが、これは決して近隣他市を蹴落としてまでも対策をするべきであるということではございません。しかしながら、他市の状況をしっかりと見て、本市の強みを見出すことは、大変重要なことであると考えております。

そこでお尋ねいたします。1番、第5次総合計画から見る令和7年に向けた人口維持目標11万2,000人の進捗状況並びに若者の転出率を半減にする目標についての現状までの推移と課題についてお聞かせいただきたいと思っております。

(2) 近隣他市との人口転入、転出の競争について、どのような考えをお持ちか伺います。

(3) 近隣他市との土地価格の比較と、それがもたらす企業誘致と人口流入の優位性について、どのようなお考えをお持ちか伺いたいと思っております。

(4) 子育て世代への支援策における近隣他市との比較と本市の強みについて、どのように考えているか伺います。

(5) 近隣他市に負けないトップセールスを含めた情報発信について、どのような取組を行っており、どのような課題があると考えているか、以上5点をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の、近隣他市と比較して見えてくる本市の強みを活かした少子高齢人口減少対策についての5点の御質問にお答えします。

去る1月に総務省から発表のありました令和4年住民基本台帳人口移動報告で、本市の転入超過数が、中四国地方で最も多い市となっております。これまでのまちづくりが成果として現れ、また、皆様の防府の未来に対する期待の現れと考えております。

まず、1点目の総合計画に掲げる目標の現在の状況についてです。

人口の直近の実績である令和2年の国勢調査の11万3,979人は、総合計画が目指す最大の指標である令和7年人口11万2,000人以上の維持を達成するために必要な令和2年推計人口11万3,659人を、若干ではありますが上回っております。自然減による人口が減少するトレンドにあります、これを社会増により補うことで令和7年の目標を達成したいと思っております。

その社会増でございますが、15歳から24歳までの若者の転出入について、目標では、転出超過を5年間合計でマイナス430人、それまでの5年間の860人の半減を目標としております。

こうした中、令和4年につきましては、転入超過でプラス23人となっており、現在のところ目標設定上の推計を上回る状況にあります。これらの結果につきましては、主に企業活動の活発化による雇用の創出によるところが大きな要因ではないかと考えております。

次に、2点目の近隣他市との人口転入、転出の競争についてです。

少子化、人口減少対策は、国全体で取り組むべき大きな課題です。こうした中、本市のポテンシャルや強みを生かしながら、具体的な総合計画を基に、国・県・市が連携し、さらに民間と一体となってまちづくりを進めていくことが重要でございます。

折しも、県立総合医療センターの建て替えについて、先日、知事が、市の広域防災広場の隣接地が適地との考えを示され、本市にとって大きな追い風になったと考えております。

新庁舎につきましても順調に工事が進んでおり、今年いよいよその姿を現してまいります。変化が形となってきている防府駅周辺などの防府の魅力を高めるまちづくりに取り組むことも、人口の社会増につながるものと考えております。

次に、3点目の近隣他市との土地価格の比較と、それがもたらす企業誘致と人口流入の優位性についてです。

私は、企業立地に携わってきたことがございますが、企業は、その企業の理念に照らし、経営戦略を描きながら進出について真剣に検討されます。その際は、土地の価格のみならず、労働力の確保や周辺の産業インフラも含め、総合的に判断されるものと考えております。

こうしたことから、企業誘致については、土地の価格に加え、地理的条件、労働力の確保、住環境の整備や魅力を感じるまちづくりなど様々な条件を整える必要があるため、本市が持つ高いポテンシャルを生かし、重点プロジェクトの防府・未来へのネットワークの推進や、海路の拠点となる港湾整備などの基盤整備を行うとともに、トップセールスをはじめとする情報発信にしっかりと取り組んでまいります。魅力あるまちづくりにも、しっかりと取り組んでまいります。そして、このことは人口の流入に直結するものと考えております。

次に、4点目の子育て世代への支援策についてです。

本市では、独自の子育て支援策として、ほうふっ子応援パッケージを展開しており、新小学1年生に安全・安心でコンパクトな通学用かばんを贈る事業をはじめ、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目のない様々な支援を行っております。

今年4月には、こども家庭庁が発足し、国を中心にした子どもたちの健やかな成長を保障する施策の実施が期待されます。本市といたしましては、自治体間で競い合うのではなく、防府で生まれる子どもたちを第一に、本市にでき得る施策を確実に行ってまいりたいと考えております。

最後に、5点目の情報発信についてです。

私は、まずは防府のことを知ってもらい、そして防府のことを好きになってもらうことが大切と考えております。そのため、本市が持つ多彩な観光資源や地域資源、防府読売マラソン大会など、他市にはない本市の魅力を活用した情報発信が重要でございます。

そのため、新年度、新たに文化スポーツ観光交流部を設置し、魅力のさらなる磨き上げを行うとともに、広報広聴課に広報戦略室を設け、これらを連携させながら私自ら先頭に立って、一元的で戦略的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

まず伺いたいと思いますが、1点目の総合計画に掲げる目標の現状と今の進捗状況でござ

ございますが、大変明るいニュースであると思います。転入超過数が中四国地方で最も多い市、結果として、このような結果になったということは、本当に、まさに今までの活動というものが結果として現れた一つではないかなと思います。

転入超過でプラス23人となり、目標設定上の推計を上回っておる、これらの結果については、企業活動の活発化に伴う雇用の創出によるところが大きな要因の一つではないかという御答弁でございましたが、この点、もう少し掘り下げて、何か仮説だとかそういったことが分かれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 明るいニュースでございまして、ニュースをいただいてから、ずっと分析作業を進めております。

やはり、防府の問題は、大体20歳から24歳までの層の方が就職、あるいは進学を機に外に出られると。いずれ帰ってこられるんですけど、どうしても、その区間の方が外に出られるといったことが課題でございます。

その20歳から24歳の社会増の状況、転入転出の状況の改善が、非常に大きかったということでございますけれども、その中身については、今、企業等の聞き取りをしておる最中ございまして、ただ、大企業につきましては、かなり雇用増といったような声を聞いておりますので、その辺が作用したのかなといったところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

確かに、つい先日発表になったようなものですから、まだこれから調査研究というのが非常に重要であると思いますし、しっかり分析を立てられた上で、仮説を立てて、それに拍車をかけていくような、いい相乗効果を生むように、データを生かしていただきたいなと思います。

また、3点目の近隣他市との土地価格の比較と、それがもたらす企業誘致と人口流入の優位性について伺ったわけでありますが、土地価格の比較について、その点についての優位性など、その辺をもう少し教えていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

1月1日現在の公示地価というものがございまして、これが他市との比較を可能にするものでございます。ただ、本市の場合は合併をしておりませんので、その調査地点というものが、合併前のものを引きずっておって、かなり調査地点数に違いが出てくるということで、ただ工業地につきましては、あまり違いがないので、比較してみると、ほぼほぼ変

わらないといった状況が把握しております。

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） ありがとうございます。土地の価格のみならず労働力の確保や周辺の産業インフラも含めて判断されるということで見解をいただいております。

防府市としても、先ほど来、自治体間で競い合うのではなく、防府で生まれる子どもたちを第一に、本市にできる施策をしっかりと打っていきたいというお話もございましたが、1点目の答弁の中にもあるんですけど、自然減というのは、もうやはりしようがない部分が多少あると思うんです。人口減少をするトレンドの中で社会増により補う。これはこの答弁の中でも多少矛盾する部分が出てくるのかなと思いますが、やはりここは他市間競争といたしますか、近隣他市と差別化を図っていく必要があるんじゃないかなと思っております。

いろいろな様々なフェーズがあると思ひまして、やはり人口、自然増の取組というのは、先ほどお話しのとおり、少し時間がかかるようなところがあるかなと思いますが、社会増、この他市間競争ということもしっかり踏まえる上で、自分たちの今の立ち位置というものを、しっかり理解した上で進めていただきたいなと思っております。

また、4点目の子育て支援の部分になります。子育て支援のことも事前にもいろいろお話をさせていただきました。正直、近隣他市といろいろ比べてみても、昨日の一般質問のお話の中でも出てきましたが、本当に防府市というのはすばらしい、子どもたちに対しての支援策を行っていらっしゃるわけでありまして。

しかしながら、一つ残念だなと思うのは、5番目の情報発信にもかかってくる部分もありますが、子育て支援という言葉、例えばインターネットで調べたときに、防府市というのは、なかなか目に見えてこない。結構、2個、3個進んで、やっと出てきたと思ったらPDFのよく分からない文章が並ぶようなものであったりするわけですね。

しかし、近隣他市、山口市さんのところで、山口市子育て支援と打ったら、一発で目に分かる形で子育てを応援しているまちだなという、一目見て分かるような取組をされているわけですね。この部分というのは、やはり、しっかり取り組んでいることでも、伝わっていないと意味がないことであるし、せっかくここまでの取組をされているのであれば、やはり上手に伝えていただきたいなと思うわけです。

最近も、SNSの活用など、そういったところも徐々に進めていらっしゃる場所も拝見しておりますが、やはりSNSにもたくさんの媒体があり、何歳の方に向けて、じゃあ、こういう発信をしていこうとか、そういう年齢別に対しても、やはりいろいろな施策を打

っていく必要があると思います。

ちなみに、フェイスブックでいえば、一番利用されている平均年齢は、もう65歳を超えていらっしゃると思います。フェイスブックの投稿をしたから、若い世代、SNSだから伝わっているというのは、やはり、もう既に大きく時代が変わりつつあるということですので、その点も踏まえた発信というものを、ぜひ心がけていただきたいと思います。

そういった、今回の部分でいいますと、子育て支援の部分で上手に発信する、発信というか、調べたときの受皿を用意する、その点に関しては、いかがお考えでしょう。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 例えば、防府市ではメバル公園を整備したり、あれは多分、近隣他市の人から大変羨ましがられているんじゃないかと思うんです。ですから、ああいう施策を打ちながら、そういうものを添えて打ち出していくものが大切だと思っています。それを打ち出していく中で、返ってきたお声を頂戴しながら、次の展開に生かしてまいりたいといったことを考えております。

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） ありがとうございます。そうですね、注目される取組、ランドセルなども含めて、他市からの問合せも結構私にもいただいております。そういった部分と、やはり受皿というものは、調べたときに正しい情報がちゃんと出てくるというのは大事なことだと思いますので、そこも含めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

6年前、それこそ議員になったときには、防府市には広報課がなかったわけでありまして。一般質問で質問させていただく中で、その後、広報課ができ、現在は、広報戦略室というものをつくろうということで動きをされております。この広報戦略室というものに関して、大変期待をしておるわけでありまして。今月の市広報にも商工の生徒さんが表紙を作成されて大変素晴らしいものになっておりますが、市長には、この間お話しもしましたが、私もその中で俳句のコーナーで彩りを添えさせていただきました。まだ見ていない方は俳句のコーナーも見ていただければと思います。

最後、質問したいと思うんですが、今後、数十年先を予測した近隣他市との人口減少率の比較について、お教えいただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

いわゆる社人研といいますか、人口問題研究所でございますけど、その比較データを参照いたしますと、防府市につきましては、人口減少の割合は、どちらかというと低い方

ということで、県内で言いますと、下松市さん、山口市さんに次いで、その辺りの人口をキープできるのではなかろうかという推計になっております。

○議長（田中 敏靖君） 5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） こちらも事前にお話をさせていただきましたので、資料も頂いておりますが、防府市の、率で言うとやはり3位、87.29%、2045年までにそのようなところで推移していると。これは非常に人口減少としては緩やかにいくことが予想されているわけであります。

この人口減少率を見ても、かなりしっかり近隣他市と比べて優位かなというところもありますし、こういった人口の部分で言いますと、やはり、実際の実数を追っていくことも必要であると思います。宇部市さんは、この2045年には、2015年と比べて3万7,000人も減少される、岩国市さんは、2035年には防府市と人口が入れ替わって、防府市のほうが人数が増えてくるといふ、1万4,740人減るだろうという見通し、山口市さんに関しても1万8,970人、1万9,000人、人口が減る。そして周南市さんに関しては3万7,000人減るといふ、この数字が出て、頂いているわけであります。

先日、地元の経営者の皆さんとお話しする機会がありまして、防府市で事業をしていく上、そして子育てをしていく上、その中で、実は、この人口減少率が低い、緩やかであるということは、住民として、事業者としても、いわゆる行政サービスが安定して受けられるのではないかという、すごく安心できる要素であるというお話をいただきました。確かにそうだなと。人口が4万人近く減るまちと、防府市においては1万人ちょっと減るで済んでいるまちとでは、やはり受けられる安心感、行政サービスに対する安心感、まちに対する安心感というのは確かに高いんじゃないかなということを感じました。

そういったところも含めて、しっかり防府市の優位性といいますか、30年たったときでも人口減少率が低いことから補うこともできる部分がある、安心感を与える部分があるというような切り口も含めて、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

最後、要望になりますが、先ほど来、日本を除く先進国は、人口が増え続けていることにより、まだ経済成長を続けております。日本も人口増加とともに大きく経済成長を遂げてきたわけであります。それに付随する形で、年金などに代表される社会システムが出来上がってまいりました。

しかしながら、人口減少に転じた日本は、大きな転換期を迎えようとしています。それでも日本のGDPは世界で3位だということで安心されるような方もいらっしゃると思いますが、その要因は、あくまで現時点での人口、先進国の中で第2位という人口の多さに起因するものであります。

しかしながら、世界で初めて人口減少に転じた日本は、2060年には32.1%、30%以上の方が日本の人口からなくなってしまう、減ってしまうという、8,600人（後刻訂正あり）という予想がされております。非常に危機的な状況であり、経済も大きく衰退する可能性が高いことが予想されています。日本は人口減少、少子高齢という独特の問題を抱えており、世界でもこのような課題を抱えた国というのは、いまだございません。うまくいった成功例を持ち合わせていないわけであります。

しかし、2050年には、世界も人口減少に転じてまいります。日本は2008年から体験する、そういった部分での課題先進国であります。世界は必ず日本のモデルを参考にする時代、日が来ると、私は考えております。そして、その日本のモデルをつくるのは人口が増えている都会ではなく、我々のような地方自治体であるはずで、私は、この防府が、そのモデルになれると信じております。

明るく豊かで健やかな防府の実現、そして、世界と日本を救うモデル都市防府の実現も含めて、今後、ぜひ防府市、目指していただきたい、そのことをお願いしまして私の一般質問とさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 牛見議員、今言われました人口ですけど8,600万人じゃありませんか。

○5番（牛見 航君） 8,600人と言いましたか。えらいことになっていますね。8,600人ではなく8,600万人に訂正いたします。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、5番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、1番、吉村議員。

〔1番 吉村祐太郎君 登壇〕

○1番（吉村祐太郎君） 会派「敬天会」の吉村祐太郎でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

まず1つ目の観光PR動画について質問させていただきます。

現在、防府市では、観光コンベンション協会にてユーチューブのPR動画を作成されております。ユーチューブ動画での情報発信については、うまく使えば費用対効果もよく、また、狙った属性に対して広告を打てるなど、非常に効果的であります。

しかしながら、防府市の観光動画については、チャンネル登録者数も依然として少なく、再生回数に至っては平均約900回と十分にPRできていない現状であります。過去に、私は予算委員会で、ユーチューバーに案件として外注したほうがいいのか検討させていただきますようお願いいたしますと発言したこともありましたが、現在の動画のほう

は、見ていただけると分かると思いますが、残念な結果になっております。

動画の制作には、それなりのお金と時間がかかるのですから、どの年齢に対して、どのような動画を見せたいかなど視聴者の属性や明確なターゲットも分析して、もっと戦略的に取り組まないといけないと思っております。

現在、投稿されている動画は、どの属性の方がターゲットなのか分からない、また、ユーチューブを分かっている世代の方が指揮を執って作成されているのではないかと疑ってしまう動画も数多くあり、非常に残念であります。どの動画かは申し上げませんが、市場のニーズより制作側の欲求を満たす動画ではないのかと感じてしまう動画もあり、大変残念であります。

そこで質問いたします。市は、これまで観光PR動画を、どのような目的で制作され、そして、今後どのような方向性で進めていくのでしょうか。以上、真摯なる御答弁をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員の観光PR動画についての御質問にお答えします。

私は、市長に就任して以来、防府観光コンベンション協会と連携し、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺の4施設を中心に、防府が誇る観光資源を積極的に売り込んでまいりました。現在、新型コロナが落ち着きを見せ、インバウンドの本格再開や、5月に見込まれる新型コロナの5類引下げなどにより、今後、大幅な観光需要の回復が期待されています。

本市では、この機を絶好のチャンスと捉え、防府への誘客を促進するための実効性のある取組として、旅行商品の企画や団体バスツアーへの直接支援のほか、インバウンド向け団体旅行造成の支援、さらには、大手旅行雑誌や旅行専門サイトなどによる情報発信を行うこととしております。

これらの取組の施策効果を高めるためにも、観光PR動画も積極的に活用していきたいと考えています。

お尋ねの観光PR動画の登録者数及び再生回数が少ないが、今後どうするのかについてです。

本市の観光PR動画は、これまで主に観光コンベンション協会において制作をしてまいりました。議員お示しのように、動画の登録者数、再生回数とも、まだまだ不十分であると考えています。その要因として、内容が総花的になっており、何を売り込むのか、そして誰に売り込むのかが明確でなかったことが挙げられます。

こうしたことから、今後は防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺の4施設や、防府読売マラソンなど、全国に誇れる素材を中心に、動画の主要な視聴者である若者をターゲットとした動画制作に取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、動画が検索され、多くの方に見ていただけるよう、関連する施設や催し、歴史的背景とひもづけて公開するなど、工夫した動画配信に努めてまいります。

こうした取組を展開するに当たっては、新たな視点をもって取り組んでいく必要があります。このため広報戦略室を設置し、若手職員や来年度任用する地域おこし協力隊員の意見も聞きながら、進めていくこととしております。

そうした中で、情報発信力にたけたユーチューバーなど、動画の専門家やインフルエンサーの活用を図りたいと考えており、まずは試行的な取組を急ぎたいと考えております。

観光PR動画は、防府に興味を持っていただくきっかけとなるものであり、また重要なツールでもありますので、常に動画の視聴情報等を分析しながら改善を重ね、効果的な制作、運用に努めてまいります。

私は、これら情報発信を含む観光施策を総合的に展開していくことで、観光客数のV字回復はもとより、本市の目標である観光客数300万人の早期達成を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。市長は御存じかとは思いますが、裸坊の動画の再生回数が比較的好かったということを確認しております。防府市のコンベンション協会が4施設を売り込みたいと言われたところで、果たして本当にそこにニーズがあるかどうか、実は4施設が見たいんじゃないかと、裸坊を見たい人が多いんじゃないかという、動画の再生回数を見て思っておりましたが、市役所のほう側としては、どういうふうに分分析をされてますでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 裸坊祭につきましては、コロナ禍の中で、なかなか防府に来れなかったという事情もあったかと思えます。そして裸坊祭については、防府市出身者にとって本当に見たいものがございますので、きっと防府関係者の方、私のほうに来ていますが、防府関係者の方が、多くの方が見られたものだと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございます。

今後ユーチューバーとかインフルエンサーもしっかり使って、来年は地域おこし協力隊の方もいらっしゃるということですので、若い世代が活躍していただけるように、そして

若い世代の意見がしっかりと反映できるような、前回の一般質問でも申しましたが、G o o g l e フォーム等を活用して、下からアイデアを吸い上げるような仕組みの整備も、併せてお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の自治会の回覧、市広報について、御質問させていただきます。

現在、防府市では市広報、回覧について、自治会の方々の協力の下、配布いたしております。私も過去2年ほど自治会長をさせていただきましたが、市広報については、全戸分であると大変重たく、回覧についても回す際に、不在のお宅にとどまったままということも多々ございました。

私が当時28歳でしたので、重たいものを持つことに対して、それほど苦だとは感じませんでしたが、御高齢の自治会長さんが持って運ぶには、大変負担になるのではないかと感じたところでございます。

市広報については、ホームページやアプリのマチイロで閲覧できるようにデジタル化も進んでおり、若年層を中心とする世代では、わざわざ紙で配る必要がないのではないかと考えております。

市長がよく言われる、デジタル化を進める際に、誰一人として取り残さないと言われてますが、それは取り残される側の人に、最後までサービスを提供するということであり、先に進める人を進むなとって止めるものではないと、私個人は認識しております。

回覧についても、L I N Eなどの媒体を使って配布している自治会というの、県外ではございますが、あることは確認しております。自治会のデジタル化を進めるに当たって、大きなメリットは2つあると考えます。

まず、1つ目に負担の軽減です。自治会の配布が、枚数が減れば減るほど、配布の負担が軽減されます。これにより、一部の自治会で問題となっている後継者不足に関して効果が期待できます。私も自治会長を降りる際に、次の会長を選任するのに、仕事が多いから、負担が多いからやりたくないということで、大分断られた経験がございますので、負担はぜひ軽減していただきたいと考えております。また、本市においても、印刷の費用の負担が軽減されます。

2つ目ですが、防災用のネットワークも併せて構築できるという点です。L I N E等のS N Sを使って災害の際、安否確認もできるというネットワークが構築できます。

以上のようなメリットがあることから、自治会のデジタル化を進めるべきだと考えておりますが、スマートフォンを使えない方も、まだいらっしゃるので、アナログとデジタルが混在するハイブリッド化を進めるべきだと考えます。

そこで質問させていただきます。市広報はマチイロ、ホームページで閲覧でき、回覧もスマートフォンを使って回せる世代が増えていますが、市として自治会連合会に対して、LINEでの回覧板等を試験的に導入するように提案することは、どう考えられていますでしょうか。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 2点目の回覧、市広報の効率化についての御質問にお答えいたします。

市広報は市政全般に関することや、暮らしに関する大切な情報を、全ての市民の皆様確実にお届けするものとして大きな役割がございます。特に毎月1日号では、まちづくり、防災、福祉など様々なテーマで特集を組み、大きく動いている防府の今を、御紹介をしております。市民の皆様からは、紙面に関して好評をいただいております。今回初の試みとして、高校生に手がけてもらった3月1日号の表紙は、大きなインパクトと称賛がありました。今後もこうした工夫を重ね、大切な情報を手に取って読んでいただけるよう、全戸配布を継続していきたいと考えております。

また、回覧板のデジタル化に関する御提案でございますが、現在SNSを活用したデジタル回覧板など、様々なツールが開発されています。防府市創業・交流センター内のやまぐちDX推進拠点Y-BASE・防府サテライトにおきましても、デジタル回覧板の活用が気軽に相談できると伺っております。

デジタル媒体は、情報の伝播力に優れているなどのメリットがあり、広がりを見せておりますが、全ての世代に行き渡っていない状況でもあります。従来の手から手へのコミュニケーションは、地域にとって引き続き大事でありますことから、当面、紙による回覧を継続してまいります。

なお、新年度は広報広聴課内に広報戦略室ができることから、広報の一新に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございます。引き続き紙での配布を継続されるとおっしゃいましたが、今アプリ開発等では、ユーザーインターフェイスといたしまして、使う利用者側の利便性を高めるといふところに重きを置いて開発されることが多々あります。ですので、利用者側が選択できるような仕組みにするためにデジタル化にするのは、いかがでしょうかという趣旨の問いでしたが、選択肢は紙しか残らないということによりよいでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） UIと申しますか、ユーザーインターフェイス、非常に大切でございます。そういったことも気かけながらでございますけれども、まだスマホも何も通信手段を持たない方いらっしゃいますので、当面は紙の媒体でいかせていただきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） 紙だけでいくということですか。プッシュ通信等でちゃんと届けたりとか、更新されましたという案内もアプリのほうでできると思うんですが、全戸配布されるということで、来年ちょっとしっかりまた試験的に運用するかどうか検討していただくように要望しておきます。

それと、部長が今月退職ということで、今ちょうど自治会の質問をしたところですので、退職した後に自治会活動で何か意気込み等があれば、一言お願いいたしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 私の意気込みを、ここで披露させていただいて大変ありがたいと思っております。

もう私の所属する自治会長さんからは、既にお声を掛けていただいておりますので、どういう働きをしていいのかわかりませんが、ひとまずお声掛けていただいたということに安堵しております。市職員として少し頼りにしていただけたのかなと思っております。

どの程度できるかわかりませんが、まだまだ自治会に入っては若こうございますので、力仕事などもやりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 1番、吉村議員。

○1番（吉村祐太郎君） はい、突然のむちゃぶり、御答弁いただきありがとうございます。自治会での御活躍を期待しております。

結びになりますが、私今回「敬天会」を解散することになりましたので、「敬天会」としての最後の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、1番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月24日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれ

ましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後 2 時 1 0 分から議会運営委員会を開催しますので、関係の方々は全員協議会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後 1 時 4 3 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 5 年 3 月 7 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 松 村 学

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月7日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員